

平成 2 9 年

第 1 回 忠 岡 町 議 会 定 例 会 会 議 録

第 2 日

平成 2 9 年 3 月 1 0 日

忠 岡 町 議 会

平成29年 第1回忠岡町議会定例会会議録（第2日）

平成29年3月10日午前10時、第1回忠岡町議会定例会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

1番 杉原 健士議員	2番 前田 弘議員	3番 北村 孝議員
4番 前田 長市議員	5番 是枝 綾子議員	6番 河野 隆子議員
7番 三宅 良矢議員	8番 藤田 茂議員	9番 和田 善臣議員
10番 松井 秀次議員	11番 高迫千代司議員	12番 森 政雄議員

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	町長公室理事	明松 隆雄
住民部長	軒野 成司	住民部次長	山田 昌之
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長	藤田 裕
教育部長	柏原 憲一	教育部理事	土居 正幸
消 防 長	森野 博志	消防次長	山田 忠志

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
係 長	長谷川太志

(会議の顛末)

議長(和田 善臣議員)

おはようございます。

本日の出席議員は、議員定数12名中、全員出席でありますので、会議は成立しております。

議長(和田 善臣議員)

ただいまから、会議を再開いたします。

(「午前10時00分」開会)

議長(和田 善臣議員)

本日の議事日程を事務局長より報告させます。

議会事務局(阿児 英夫局長)

議長。

議長(和田 善臣議員)

局長。

議会事務局(阿児 英夫局長)

平成29年第1回忠岡町議会定例会議事日程(2日目)について、ご報告申し上げます。

日程第1 一般質問

以上でございます。

議長(和田 善臣議員)

日程第1 一般質問を行います。

通告の順序に従い、発言を許します。

なお、質問時間は、30分となっておりますので、ご協力お願いいたします。

議長(和田 善臣議員)

まず初めに、藤田 茂議員の発言を許します。

8番(藤田 茂議員)

議長。

議長(和田 善臣議員)

藤田議員。

8番(藤田 茂議員)

8番、藤田でございます。29年度施政方針から質問事項といたしまして、安心して子

育てができるまちづくりの推進について質問をさせていただきます。

第1番、子ども・子育て会議についての第8回目の議事録から抜粋させていただきます。ちょっと質問させていただきます。

ある委員さんといいますより、この議事録には副会長さんとなっておりますが、議論が
るるされております中で、「この決定は議会がするのですか、それともこの会で決定する
のですか」という質問がありまして、事務局といたしまして理事者側では、「私どもとい
たしましては、この会である程度の方向性を決めていただきたいと考えております。議会
で決定するというのではなく」、そういうふうを書いて、「認定こども園の整備の場所
や運営の方法についても、一定の方向性をこの会で決めていただきたいと考えておりま
す」という答弁がございました。

理事者側で唯一この本会議場でお座りになっている教育長にご答弁願います。

教育長（富本 正昭教育長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

富本教育長。

教育長（富本 正昭教育長）

ただいま議員お示しの第8回目子ども・子育て会議、議事録に関しての件でございま
すが、お示しの議事録の箇所は、議員お示しいただきましたとおり、子ども・子育て会議
委員からの質問に私どもがお答えした部分でございませう。

当該委員からなされた質問が、「この決定は、議会がするものですか、それともこの会
がするのですか」というような、非常に短いフレーズのものでございました。事務局とい
たしましては、この決定という言葉の意味を、本町の今後の就学前教育の一定の方向性を
定める忠岡町幼保一体化推進基本計画での審議と捉えまして、「この会である程度の方向
性を決めていただきたい」と答えさせていただいたものでございませう。

しかしながら、私どものお答えもいささか丁寧さに欠けたものとなってしまいました。
条例の廃止の話に飛んでしまい、そこに至る前段階として、当然ながら議会への丁寧な報
告を実施していくということに言及することなしの回答となってしまいました。この件に
つきましては、大変申しわけなく思っているところでございませう。

私どもといたしましては、今後も丁寧な議会へのご報告を適時実施させていただきます。
よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

藤田議員。

8番（藤田 茂議員）

ただいまの教育長の答弁である程度理解はいたしましたんですけども、議会においても
相談、報告というんじやなしに、やっぱり議会独自にも協議をする場、審議をする場とい

うのを与えていってほしいと思います。

続いて、2番目のまたこれも第9回の議事録からでございますが、この9回目につきましては、我々議会の福祉文教常任委員会のメンバーも傍聴させていただきました。その中でちょっと気がかりなことがありましたので、またこれも議事録から抜粋させていただいて、説明させていただきます。

委員さんの質問というよりも、これは方針ですね。「忠岡地区の候補地についてですが、保護者の方の送り迎えのことを考えますと、現在の忠岡幼稚園の場所は道が狭く、袋小路である上、交通の不便さがあると思います。それを考えますと、隣接する建物が少なく、前の道が広い忠岡町保育所隣接の旧総合福祉センター跡地のほうがよいと思います」。

それに対しまして事務局は、「道の関係で送り迎えが不便ということもありますので、事務局といたしましては、忠岡保育所隣接の旧福祉センター跡地が適当と考えております」という答弁であります。これは道を利用するというのは、もう第一に考えておまして、この私学で認定こども園をなされてる方のご意見の中に、「私の幼保連携認定こども園のほうも車の置き場所は一定確保しているのですが、一気に集中したときは無理でして、そうすると路上駐車になります。路上駐車になりますと、即近隣の住民の方々からクレームがあります。当然だと思えます。迷惑をかけておりますので」という認定こども園を経営なさっている方の答えもあります。そこらについて、教育長、どんなもんですか。教育長（富本 正昭教育長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

教育長。

教育長（富本 正昭教育長）

ただいま議員お示しの、委員会の皆様方もご出席いただきました子育て会議9回目の私ども子育て会議委員の発言に関しましては、交通事情や道路環境、また駐車場の問題についてのご自身の持論も含めた発言であったかと思えますが、幼稚園、保育所ともに車での送迎につきましては、原則禁止としておりますが、雨の日や、どうしてもお仕事の関係などで車の送迎となる場合があることは十分承知しております。

ご承知のとおり、町内は住宅が密集しており、道幅も狭いところが多い現状です。その中で、特に一時的に交通量がふえる朝夕の通勤・通学時において、安全な送り迎えができるよう、また、近隣住民へのご迷惑もできるだけかからないような環境等を考慮、検討する中においては、保育所の前面道路については歩道があり、比較的道幅が広く、左右、いわゆる東西に通行が可能で、南北に抜けていくことも可能な道路に接しており、ご自身の経験からも送り迎えがしやすい状況であったという意味の発言であったかというふうに承知しております。

認定こども園の候補地については、さまざまなご意見、お考えがあると思いますが、道路環境、敷地の広さや状況、仮設園舎の必要性、施設整備の容易さ、地域バランスなど総合的に勘案いたしまして、子ども・子育て会議において一定の方向性をお示しいただいたものでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

8番（藤田 茂議員）

はい。議長。

議長（和田 善臣議員）

藤田議員。

8番（藤田 茂議員）

そうしますと、この子ども・子育て会議の理事者側としては、今のところは尊重して、下の福祉センター跡、並びに保育所跡に認定こども園を進めていくということで理解してよろしいですか。

教育長（富本 正昭教育長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

教育長。

教育長（富本 正昭教育長）

特に交通事情が今、第9回目の話であったかと思うんですけども、この認定こども園の建設に向けて、交通事情に関してクリアすべき要素としましては、安全面への配慮、それから保護者への利便性、また、当該地域住民との調整等があるやに考えております。これらの前提といたしましては、当然ながら私どもこの建設に向けての時間的な制約もそこにはあると考えております。このような要素を勘案して、子どもたちにとって、また保護者にとってもよりよいものを考えてまいりたいと考えておる次第でございます。

以上でございます。

8番（藤田 茂議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

藤田議員。

8番（藤田 茂議員）

まあ、今の答弁も重複しているように思われますが、これからもまだ課題がありますので、議会といたしましてもご意見申し上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

続きまして、2番目でございます。認定こども園の整備についてでございます。施設整備に係る既存建物の取り扱いについてですね。これは福祉センター及び、現在、忠岡幼稚園と2カ所のまだ候補地があるかと思っておりますが、その建物についての整備方法というの

をお聞かせ願えますか。

それと、この我々幼保一元化基本計画の中でちょっと資料としていただいている中で、「公有設備の無償または廉価での貸し付け、譲渡」となっています。この廉価という言葉はちょっと違和感があるんですね。何かスーパーのチラシに入っているような、安売りをするような感じに受け取って、この文字はやはり割愛して、今度の入札ないしプロパーを決める際には、この廉価という文字を外して、シビアな入札、ないし公募の文字に変えてもらいたいんですが、その点どうでございますか。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

今ご質問いただきました既存の建物に係る整備の件でございますが、今のところ、施設整備に係るそういった建物の取り扱いにつきましては、現時点では確定しておりませんので、今後検討していくこととなると思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

8番（藤田 茂議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

藤田議員。

8番（藤田 茂議員）

私としては、まだどちらかといいますと、幼稚園での幼保一元化施設の推進派でございますが、町の財政規模、並びに面積等を考えたら、下の福祉センターを利用したほうが良いという理事者側のどうもお考えのようでございます。

なお、保育所と福祉センターを解体となると、その条件として、その解体を新たな事業者がやるというような条件づけで公募という可能性もございますか。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

先ほどの答弁と同じようになりますが、今のところは何も確定しておりませんが、町の財政状況を考えた場合、例えば既存の建物を潰していくということになると思いますが、そういった費用については、例えば移管先法人のほうでそういった解体費用を負担していただくと、そういったことにつきましても、今後検討を進めていくに当たりましては

十分に考慮、考えていきたいというように思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

8番（藤田 茂議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

藤田議員。

8番（藤田 茂議員）

まあまあ考慮していただきまして、いろんなやっぱり民間経営感覚的なものを町であっても取り入れて、財政が悪い悪いと言うばかりじゃなしに、やっぱり今度入所されるご父兄の負担も考えての施策やと思いますので、その点を頑張って進めていってほしいと思います。

次に、3番目でございます。28年9月議会の福祉文教常任委員会での町長さんの発言についてでございます。町長さんは、28年福祉文教常任委員会におきまして、「委員会をしましょうや。民間検討委員会しましょうや」というご発言があるんですけども、これで解釈してよろしいですか。

町長（和田 吉衛町長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

行政推進をしていく上において、例えば町の活性化、子ども・子育てについて、また、教育、福祉の充実について、住民の皆様や地域の皆様との意見の交流の大切は、私は重々わかっております。また、もちろん議会議員との協議というものも大切にしておるつもりですので、こういうような大きなテーマのときには、一番大事なことだと思っておりますので、その気は十分にあります。

8番（藤田 茂議員）

はい。議長。

議長（和田 善臣議員）

藤田議員。

8番（藤田 茂議員）

今のは前向きなご意見、また答弁をいただいたと思っておりますが、町長お考えの今の答弁にもございました保育所、幼稚園、小学校間の交流事業とは、どういうことをお思いでありますか。ちょっとその思いがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。施政方針にもこれはうたわれてますので。

町長（和田 吉衛町長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

公私間、あるいは小学校と就学前の教育機関のそういう段差のないように、やはり関係者は酌み取っていかないかと、こういうように思っておりますので、そういった成長、発達の段階において、本町、0歳から15歳まで預かっておりますので、縦に統一的にやれたらありがたいと、こういう思いでおります。

8番（藤田 茂議員）

はい。議長。

議長（和田 善臣議員）

藤田議員。

8番（藤田 茂議員）

今の答弁をお聞きいたしまして、私の持論というか希望であります幼稚園跡地というのは、0歳から12歳まで総合的に教育できる場じゃないかなと、より一層強く思いました所存でございます。

これにて質問を終わらせていただきます。

議長（和田 善臣議員）

以上で、藤田 茂議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、北村 孝議員の発言を許します。

3番（北村 孝議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

公明党の北村です。これより一般質問をさせていただきます。

まず最初に、健康福祉についてお伺いいたします。施政方針で健康マイレージ事業に取り組まれるとのことですが、もう少し詳細に内容のほうをご説明をお願いしたい。なお、後日の全協等で説明していただけるということですが、この場でよろしく願いいたします。

健康福祉部（東 祥子部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

ただいま議員ご質問の件につきまして、お答えさせていただきます。

議員ご質問の町長が施政方針にて申しておりました健康マイレージ事業につきましては、近年、一部の保険者におきまして行われておりますが、本町においても住民に対する特定健診やがん検診の受診率向上や、住民の健康づくりの動機づけと運動習慣の定着を促進するため、平成29年度から取り組むこととし、予算計上させていただいております。

内容としましては、対象期間を平成29年4月1日から平成30年3月15日までの間とし、対象者は平成29年度中に30歳以上となる全住民で、3つの目標、1つ目が特定健診、がん検診、人間ドック等の健診を受診すること。2つ目としまして、健康に関する目標をご自身で設定していただき、それを30日間取り組むこと。3つ目としまして、健康講座やウォーキングなど健康に関するイベントに参加すること。以上3つの目標を達成された方は、応募シートに記入し、応募をしていただきます。

応募された方は、まず参加賞を受け取っていただき、その後、抽せんで賞品が当たることとなります。協賛企業を募る予定をしておりますので、賞品については10月広報で発表する予定であります。ご案内につきましては、4月広報と一緒にパンフレットを全戸配布し、窓口にも配架する予定でございます。また、ホームページのほうにも掲載いたします。

平成30年度には国保が都道府県化となりますが、保険者種別それぞれの特性に応じた新たなインセンティブ制度に見直す検討が進められており、新たに保険者努力支援制度が創設されます。この制度は、平成28年度からの前倒し実施となっており、実施をすれば、国の特別調整交付金の加算につながることや、事業費につきましては大阪府の市町村健康づくり推進事業交付金の対象にもなっておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

3番（北村 孝議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

ありがとうございます。交付税にもかなり影響が出てくるということで、いい方向で、また今、早くからですけども、やっぱり住民の健康意識というのも非常に高いんで、ぜひともよいものになるように進めていっていただきたいと願います。

そこで、昨年、私たち友好会派とこの健康マイレージ事業に先進的に取り組まれている茨城県のつくば市へ視察に行っていました。ここでは、22年から開始されてまし

て、対象が20歳以上を対象にされております。1,400名の方が参加されていたというふうにもお聞きいたしました。

よりいいものにやっていただくということで、参考ではありますが、こういうような形でつくば市も7つの目標を立てるような、こういうようなチラシも出されておまして、つくばマイレージ応募用紙というような、こういうような申込書をセットで住民に周知されております。

そこで、早くから取り組まれておるつくば市、やっぱり課題もあるんですね。この辺も十分ご承知のことと思いますけども、参考のためにこういったところの重要課題もありますので、これも考慮に入れながら進めていっていただきたいと思います。

つくば市さんは、事業の目的、この辺については当町でも同じ目的かなと思うんですけど、一人一人の主体的な健康づくりを応援し、市全体の健康意識を高めることを目的とすると。条件を達成した市民に参加記念品を贈呈したり、賞品が当たる抽せん会を実施することで、楽しみながら事業に参加し、健康づくりの習慣と関心を高めていくことを狙いとしているということであります。

流れは、先ほど言いました7つの目標がありまして、やはり3つ達成すれば、この賞品が抽せんでということで、ここでは折り畳み自転車、自動血圧計、加湿空気清浄機、電動歯ブラシとか、お米とか、運動施設利用券とかいろいろ出されているわけですけども、これも協賛でやはり企業が参加しております。この中でやはりこういう事業をされるということで、かなりの受診率が顕著にあらわれてるんですね。やはり高くなっております。

しかし、その中で、やはり22年から取り組まれて重要課題も出ております。検証された結果、応募者は年々ふえているが、まだ少ない。特に若い世代の参加が少ないということあります。原因は、やっぱり実施期間が長いので間延びしてしまうということで、チャレンジ期間がここは3カ月ということで、これの3カ月も長いということで、間延びして、なかなか応募者がふえてこないということ。当初に比べると、やはり横ばいという形になっております。ここにもうちょっと取り組みやすい仕組みをつくっていくことが必要であるというふうに総括されております。

それと、毎年健診を受けているなど健康意識の高い方の参加が多いんですね。ですから、そういった以外の方の、やはり健康無関心層への働きをかけていくということが非常に大事ではないかと思えます。この辺も含めて、よりよいものに事業として進めていっていただきたいと、こう願います。

それと、やはりこの健診受診率の向上に向けて、今、部長がおっしゃいましたように、住民への周知が非常に大事であろうかと思えます。応募のきっかけというのは、やはりチラシとか市のホームページとか、そういったことにあるわけで、こういったことから、その辺も十分周知されますようによろしく願いいたします。

それと、本年度の予算で50万円ですかね、予算を組んでおられますけど、これは賞品

に当たる予算だと思うんですけども、この辺の賞品の中身というのは、まだ明らかではないのでしょうか。

健康福祉部（東 祥子部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

ただいま検討中のごさいまして、できるだけ住民の皆様が関心を持っていただけるような目玉というんですか、欲しいなあと思われるようなものを、一番特賞というんですか、いいもの、望まれるようなものをトップ賞品というものにしていききたいなということは思っております。具体的には、ちょっと商品券も含めた形で検討はしていきたいなあとは思ってはおります。

以上でございます。

3番（北村 孝議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

魅力のある形でそういうようにすれば、多くの方が、そういったことが目的ではないですけども、より意識が高まるのかなと思いますけども、逆に余り高額過ぎると、何か違った方向に走っていきそうな気もいたします。この辺も十分留意されながら検討していただきたいと、こう思います。

1つは、健康マイレージですから、賞品もそれにつながるような形の賞品がいいのかなあと思いますけど、そればかりではなかなかあれなんで、魅力のある賞品をこれから検討していただきたいと思います。

というのは、ちょっと方向が違うかわかりませんが、ふるさと納税なんかの返礼品でも、かなり自治体でヒートアップしておりまして、本来のふるさと納税の意味合いじゃなしに、違った方向で走っているのかなと思います。納税されても、賞品が高額なので、何をどういう目的でされているのかなというところもありますので、この辺は国にとってもかなり自治体に指導されているようですけども、こういったことのないように住民が魅力のある賞品を選んでいただきたいと、こう思いますので、この健康マイレージ、いわゆる健康にこういった形で事前に予防していくということについて、やはりさきの定例会で国民健康保険の値上げをされます、保険料の。これも可決されましたけども、そういう病気にならない、なりにくいような環境づくりをしていくということが非常に大事で、これによってやはり保険料も抑えてこられると思うんです。1つは高齢化社会の中にあって、

どうしても年を重ねるごとにいろいろな病気もされるかと思えます。こういったことも国民健康保険の保険料に影響するのかなと思えますけど、早期発見、早期治療ということもありますので、こういったことの、まず健康はみずからで守っていくということで、しっかりところら辺も進めていっていただきたいと思えます。

以上、健康マイレージについては質問を終わります。

それと、続きまして、不妊治療についてでありますけど、保険適用されない男性不妊治療費を助成ということで通告を出しておりますけども、部長と話しする中で、これまで女性の特定不妊治療、大阪府に上乘せされて町も助成されております。昨年度から、28年からですね、男性のいわゆる精子採取手術、これも一緒にしているんですよということでありまして、この辺については私の認識不足であろうかと思えますけども、住民の方々も知っている方は少ないかなとは思えますので、この辺もちょっと広報等で周知していただきますようによろしく願いいたします。

男性の精子採取手術というのは非常に高額、不妊治療自体が高額で保険もききませんので非常にありがたいことですが、国のほうもまだことしの予算は今審議中ではありますが、この不妊治療に対して、不妊治療や検査を受けた夫婦の割合、およそ6組に1組に上る中、治療がうまくいかない場合の心のケア、男性不妊への対応などより専門的な相談支援のニーズが高まっているということで、2017年度、そして16年1月から始まった不妊助成の増額措置を継続させるということで新聞等でありましたけども、これも予算が通ってからの話ですけども、こういったことから、また、そういう助成の拡充等もこれからも検討していただきたいと思えます。

そこで、女性が健康体であって、男性が原因で不妊の原因であるということについては、これは国のほうでは、僕もちょっと勉強不足なんで、国のほうではないんですよ。ちょっと教えていただけますか。

健康福祉部（東 祥子部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

今の議員ご質問いただきました件につきましては、女性が特定不妊治療を奥さんがかかられて、なおかつご主人もということであれば、助成のほうはございますが、男性のみの単独ということでは、今のところ制度としては助成がされないという形にはなっております。奥様もご一緒に治療されている場合は、大阪府でも助成がございまして、男性の特定不妊治療につきましても、議員おっしゃったように、28年1月から助成のほうは始まっております。所得制限とか年齢等にもよりますけれども、助成回数は3回から6回で、助成限度額は1回7万5,000円から30万円となっております。

さらに、忠岡町でも特定不妊治療の助成制度がございまして、こちらは大阪府の特定不妊治療の対象になられた方に対して、さらに助成、大阪府が助成された金額を控除した額から5万円を限度に助成しております、なおかつ平成27年度から地方創生分として、さらに1回目だけでなく2回目以降も助成を行っております。

残念ながら男性だけの分につきましては、申しわけございませんが、国のほうも府のほうもということになっておりますので、本町のほうもそちらのほうは対応をちょっとしていただけてない状態であるということでございますので、ご理解のほどよろしく願い申し上げます。

3番（北村 孝議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

そうですね、国のほうでもないということでもありますから、話が戻りますけど、特定不妊治療自体、この泉州地域でも助成している自治体は少ないですよ。忠岡町、この近隣では和泉市ですかね。そういったことでもありますけども、私は国のほうにも我が党を通じて、この男性だけの不妊治療について助成していただくように申し入れというか、そういったことも働きかけもしていきます。特定不妊治療も、泉州地域では我が町は先進的に取り組まれているということの認識を置いております。

そこで、非常に財源の問題で厳しいかなと思いますけども、男性独自の、男性が原因で不妊に至っているということについての助成を今後1つ、検討してお考えいただきたいなと思います。

といいますのも、ご存じのように少子・高齢化、そしてまた人口減少化というところにあって、やはりこれまでも子どもの医療費の助成とか、いろんなあらゆる角度から、やはり子育て、こういったところに町も取り組んでおりますけども、総合的にやはり取り組まないと、ご家庭の生活設計もあるんでしょうけども、その辺も大きな経済的な負担があるというところで、やはり少しでもこれに歯どめをかけていくというところにあって、この女性が健康であって、男性のみに、ご主人のみに不妊の原因があるというところについて、泉州地域でもこれまで取り組まれている特定不妊治療に加えて、忠岡は男性の不妊治療についても先進的に取り組んでいるというところの1つの魅力ある町として、今後、国のほうの動向も先ほど申しましたけども、私たちも働きかけていきますけども、できるならば町独自で何とか少しでも助成していただける制度ができればなど、こう思いますので、切に願っておりますので、今後こういったところにあって検討をお願いしたいと思います。

そこで、町長、どうですかね、この辺について町長のお考えというか、財源があればと

いう話になるんでしょうけども、この辺についてどうでしょうか。

町長（和田 吉衛町長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

今のお話を聞いていて、人口増の手っ取り早い結果ということになってくると思いますが。女性だけでなしに男性もやはり優遇されるべきで、前向きも前向き、できるだけ取り入れていきたいと思っております。

3番（北村 孝議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

しっかりと少子・高齢化、また人口減少対策に向けて、町もしっかりと取り組んでいただきたいと、こう思いますので、よろしく願いいたします。

私の質問は、以上で終わります。

議長（和田 善臣議員）

以上で、北村 孝議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、三宅良矢議員の発言を許します。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

議員ナンバー7番、三宅でございます。今回の町長施政方針に基づきまして、また、私がこれまで幾たびか質問させていただきました内容を踏まえまして、この3月、一般質問をさせていただきます。

まずは、現状の認定こども園の公設民営化に向けての進捗状況をご回答ください。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

現在の幼保一元化の取り組みの進捗状況でございますが、昨年の9月議会にご説明させていただきました基本方針をもとに、子ども・子育て会議における議論を経まして、基本計画案を策定し、さきの福祉文教常任委員会協議会と全員協議会においてご説明し、また、忠岡地区の幼稚園、保育所の保護者を対象にした説明会等も実施させていただきました。現在、同案のパブリックコメントを実施中であり、パブリックコメント終了後に計画として策定されるというような予定でございます。

以上でございます。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

今のご回答についての質問でございます。まず1点目が、計画とは忠岡町幼保一体化推進計画のことでしょうか。

2点目です。計画として完成すると今おっしゃいました。それは場所と、民営化するかどうかということに、具体的に町の行政サイドとして、このパブリックコメント終了後に完成する、決定すると捉えてよろしいでしょうか。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

計画の中身につきましては、忠岡町の幼保一体化推進基本計画でございます。

パブリックコメント終了後、いただいたご意見等につきまして、本町の考え方をお答えさせていただくとともに、例えば計画に反映が必要なものについては反映させていただき、計画が確定されるものと考えております。計画に示されている内容、例えば認定こども園移管ですとか、場所、民営化等についてのことですが、それらにつきましては、計画後、基本的な本町の方向として、今後、町としても進めていくというふうになると考えております。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

かなり今回、民営化についてはタイトなスケジュールになっていると思います。正式にはこれが方向性が確定するのは、大体いつごろと。今の民営化、場所等の決定についてはいつごろとお考えですか。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

場所、それから民営化云々のことにつきましては、基本計画の中で入れてるといいですか、子ども・子育て会議においても一定議論いただいて、今回計画案になって、パブリックコメントをしておりますので、それが終わるのが3月、今年度中には計画として確定させていきたいなというふうに考えております。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。次に、また視点を変えましてご質問させていただきます。

現状における待機児童の状況、及び臨時保育士の確保が、今の現状のまま平均的な減少の推移をした場合に予測される平成29年4月当初の待機児童数及び年齢属性、平成29年度途中の最大待機児童予測及び年齢属性、平成30年4月の待機児童数及び年齢属性、それぞれご回答ください。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

待機児童の問題等、あるいは推移等でございますが、現状のまま推移しますと、平成29年、本年の4月当初の見込みであります。忠岡保育所で0歳児が3人、東忠岡保育所で0歳児が1人の待機児童が発生する見込みであります。また、29年度中の最大の待機児童の予測につきましては、非常に難しいものがありますが、例えば仮に28年度と同じような申し込みがあると仮定した場合は、最大で忠岡保育所で1歳児1人、東忠岡保育所で0歳児が1人、1歳児が2人ということで、忠岡保育所で最大4名、東忠岡保育所で最大4名となる見込み、合計、最大で年度途中で8名というふうに今のところは考えております。

7 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7 番（三宅 良矢議員）

確認の質問になるんですが、2歳児以上の子どもの待機というのは、ならないというふうに考えてよろしいでしょうか。すみません、来年度の初頭においてです。年度当初においてです。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

先ほどご質問いただいた中で、平成30年云々のちょっと答弁が漏れておったかと思いますが、先にその30年の予測でございますが、30年の4月現在の待機児童の予測につきましても非常に難しいんですけども、29年度と同様の状態であれば、忠岡保育所が0歳児3人、東忠岡保育所で0歳児お1人の待機児童が発生する見込みであるというふうに見込まれます。

それから、今、2歳児の待機児童のことについてご質問がございましたが、2歳以上につきましては、例年対応できているということでございますので、待機児童の発生はないのかなというふうに考えております。

7 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7 番（三宅 良矢議員）

できる限り保育士の確保には努めてください。ありがとうございます。

次の質問に参ります。まずは、私からの提案なんですけど、前も少しお伝えさせていただきましたが、まずは待機児童を1年でも解消するために、保育所民営化、これを先に進めてはいかがかなという質問です。阪南市は、認定こども園化されるときに、10年前、忠岡のように役場が建物を取って民間のほうに渡すのではなくて、先に民営化を決定して、民営化が運営の中で、その民間の法人が建物、土地等を工事するというやり方をとって、今も続いております。そうすれば、来年30年度の待機に関しては、忠岡町が動くことなく、民間の、要は30年度に引き渡しできれば、忠岡町がことし並みに苦勞することなく、民間のほうでのご努力で賄えると思うんですが、このような、ちょっとここに来ての

方針転換ということに、もし決定すればなると思うんですが、事実上現実的でありますし、保育ニーズの観点からも、特に待機で保育所に入れてほしいというニーズからしても、現実的、理想的であると思うんですけど、いかがお考えでしょうか、ご回答ください。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

待機児童の解消につきましては、今現在も全力を挙げて待機児童の解消に取り組んでいるところでございます。できるだけ早い時期の、先に保育所の民営化云々で1年前倒しというようなご提案もございましたけども、これまでの計画、また保護者や、もちろん議会での説明などとの整合性や、法人への移管後も、継続的に現行の保育でありますとか教育が行えるよう、町職員と移管先法人職員が共同で行います共同保育などの引き継ぎ期間が1年程度必要なことから、1年前に保育所の民営化を先行して行うということは非常に難しいというふうに考えております。

また、認定こども園の整備に当たっては、これまでも答弁させていただいておりますが、質の高い教育・保育の提供と、保護者や地域の子育て力の向上に向けた支援ができる施設であるよう、協定等に基づきまして、町もきっちりと関与して整備を進めていくとともに、東忠岡小学校区についてもできるだけ早期に開園できるよう努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

すみません、今からの方針転換はかなり困難だというふうに捉えてよろしいということで、今の回答でわかりました。

先ほどの回答の中で、一文だけ少し再確認させていただきたいと思ひます。先ほど、協定という文言がございましたが、この協定については大体いつごろ、あと、どのような形で何に明示されて反映されるのか、ご回答ください。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

協定につきましては、町と法人が協定を締結しまして、教育・保育・子育て支援事業内容について確実に担保することとされておりまして、就学前の子どもに関する教育、法律等の総合的な提供の推進に関する法律等にも規定されておりまして、6項目の事項について規定されているところでございます。

本町といたしましての協定項目の内容につきましては、今後検討していくことになると思いますが、どういったことを本町が規定していくかということにつきましては、例えば民営化を進めていくとなりますと、今後、移管先法人を公募する際の公募要領等の募集に係る諸条件として、そういった本町の求める内容についてきっちりと示してまいりたいというふうに考えております。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

具体的には大体いつごろ議会に対してお知らせいただけますでしょうか。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

仮に、計画のとおりといいますか、事務を進めていくといたしますと、29年の秋から冬ぐらいに、そういった業者、移管先法人が決まるというふうな予定でございますので、そのあたりに協定が一定締結されるのかなというふうに考えております。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

少し再確認なんですけど、その協定については、事前に公募する際に民間の事業者さん、手を挙げていただく事業者さんに対して示さないということで、今の回答は理解したらよろしいでしょうか。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

協定につきましては、基本的な事項、先ほど言いましたように、法律の中に6項目について協定していくということになっております。ただ、協定を結ぶに当たって、その協定の内容の基本的な部分と申しますか、本町が目指すこども園の運営のあり方ですとか、既存施設の整備のあり方とか、そういったことについては、法人選定後、そういった話をするというわけにはいきませんので、事前に公募する公募要領の中に、募集に係る諸条件というふうな形できちりと示してまいりたいと考えております。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

今の回答からしますと、じゃあ公募前には一定何らかの形で示して、議会に対しても示していただけるという形で捉えてよろしいでしょうか。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

公募に当たって、先ほどの答弁にありますとおり、いろんな諸条件につきましては公募要領の中に示してまいりますので、公募要領がある程度固まってきた段階で、もちろん議会のほうにもきちりとご説明させていただくというところがございます。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

では、またその民間のことに関して、関連して質問します。民間参入に関しての呼びかけについて、具体的な方法はどのように考えているのかということです。また、例えばなんですが、今回、社会福祉法人もしくは学校法人に限るという形で考えてはるとお聞きしました。ただ、例えばほかの民営化の参入に関して、例えば医療法人等が手を挙げて、運営は実際のそこの関連の社会福祉法人が新規で立ち上げたりとか、別で持っているところがやることなども考えられます。また、あと、例えば社会福祉法人は県をまたげば、監督

は厚生労働省になると思います。それを嫌がって、変な話、県ごとに単独で社会福祉法人を持っているようなところもあります。そういった新たな社会福祉法人、要は例えば奈良県とか三重県が大阪で新規に社会福祉法人を立ち上げるから、今現在ここで実体として運営する法人はないけど応募はさせてくれというような、さまざまなケースがあるかと思いますが、そのようなケースも踏まえて、参入の呼びかけについてご回答ください。お願いいたします。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

広く、また呼びかける方法等でございますが、具体的に進めていくに当たっては、近隣自治体が過去に大阪府内の全ての社会福祉法人に対して周知を行ったというふうなことも聞いたことがございますので、そういったようなことについても参考にしてみたいなというふうに考えております。

もう1点、その参入法人の選定等についてのご質問がございましたが、もちろん今のところ、現在考えております幼保連携型認定こども園の場合につきましては、法律上、設置主体といいますか、につきましては、社会法人ですとか学校法人というようなものに限定しておりますので、進めていくに当たっても、もちろんそれ以外については現在考慮等してはおりませんが、議員ご指摘のような場合につきましては、子ども・子育て会議の中においても選定委員会をつくって、きっちりと進めていくことというふうなご意見もいただきましたので、今後、移管先法人を選定するに当たって設置していくこととなりますその選定委員会において、そういった詳細については検討してみたいなというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。この質問に対して、少し2点お伺いします。近隣自治体とおっしゃいましたが、具体的にはどこの市町村か、またご回答いただければと思います。

2点目です。参入基準について、選定委員会にあくまでも委ねるという認識でよろしいでしょうか。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

近隣自治体の件ですけれども、この近くの既に認定こども園化をされております例えば高石市さんとか河南町さんとか、そういったところの事例を今のところ参考にさせていただいているところでございます。

それから、参入条件について、選定委員会において決めるのかということでございますけれども、選定委員会につきましては、移管先法人の募集に当たっての条件の決定ですとか、移管先の選定について協議する組織でございますので、そういったところで決めていくということになるかと思えます。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。ぜひともそれで進めていただければと思います。

すみません、また質問させていただきます。ちなみに、民間参入に関して、またあわせて質問なんですけど、民営化された認定こども園の選定委員会が設置されると、今ご回答いただきました。確認のため、その選定委員会に対して2点質問させていただきます。

その選定委員のメンバーですね、メンバー構成はどのような枠や人数をお考えなのか。2点目です。この委員会の持つ意味の確認なんですけど、あくまでこれは事業所、どこの参入していただくところがいいかというのを選んでいただく委員会であり、例えばそこで民営化の論議をまた巻き起こして、何かそこで決をとるとか、そういうわけでは、そういうような場所ではないということよろしいでしょうか。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

選定委員の設置に当たりまして、どのような方に依頼するのか、その選任方法ですとか定数等につきましては、もちろん現在何も決まっているところではございません。今後、検討を進めていく場合にはおきましては、選定委員会での移管先法人の選定に当たっては、応募法人についての教育・保育の理念でありますとか、方針、それから目標、また、法人の財産状況ですとか資金計画、また、施設の整備内容等を総合的に検討する必要があるのかなというふうに考えておりますので、専門的な知識を持った方、またもちろん中立的な立場で審査いただける学識経験者の方にも参加の依頼をしていくということについても検討してまいる必要があるというふうに考えておりますが、できるだけ住民の意見を広

く反映させてまいるということからも、住民の方についてもできるだけ多くの方が入っていただけるような、そういった組織体になるように検討してまいりたいというふうに考えております。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

質問の2点目。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

もう1点目の選定委員会のあり方みたいなところでお聞きしました。もちろん選定委員会につきましては、先ほど議員のご指摘のとおりでございます。あくまでも町のプロポーザル方式によりまして移管先法人の選定を行うというものでございますので、先ほどのご発言にありましたとおり、民営化の論議等々を行う場ではないというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。確認させていただきたいのが、まあ確認というか、先ほどの選定委員会のメンバーの構成についてなんですけど、少なくとも住民の声を反映させるとかなどの意向ということでお伺いしていますので、少なくともそのメンバーの過半数につきましては、少なくとも我々住民の代表の議員や、またあとは住民の各種団体なりは、そこはまた今後の検討の中やとは思いますが、そういった方たち、住民の方たちを過半数以上は入れていただける、入れるべき、構成すべきやと思いますが、いかがお考えでしょうか。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

過半数かどうかというのは別といたしまして、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。できるだけ住民の方の意見を反映できるように、多くの住民の方が入っていただけるような組織体になるように検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

でも、少なくとも過半数以上じゃないと、住民の声が反映されたという捉え方はできませんよね。だって、過半数以下になってたら、要は最終的には、じゃあ、そうでない方たちの意見で押さえ込まれたというふうにとられかねないと思うので、そこはちょっと危険というか、こういうちょっと急いで進めてる計画に関しては、そういうやり方というのは、逆に言うと、そういう過半数以上に住民の何らかの方たちを入れないのは危険やと思うんですけど、いかがでしょう。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

今現在、何も決まっておられませんし、それについて検討を進めているところではございませんので、学識経験者の方にも入っていただくというふうなこともありますので、同じ答弁になりますけども、何も決まっておられませんけども、できるだけ過半数というようなことも踏まえまして、多くの方が入っていただけるように検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員、これで3回目ですので、よろしく。

7番（三宅 良矢議員）

はい、わかりました。このことについては、また改めて質問、意見はさせていただきます。

すみません、次になります。それを踏まえまして、町長に質問させていただきます。この項の質問の最後になるんですが、認定こども園の今後の展開についてですが、計画等を見れば、東保育所、東幼稚園も目指しておられると捉えております。具体的な方向性については、公営であれば、例えば建てかえ費用等は町負担のほうが割合が高まったりするので、このような2年前に、移行まで2年間でガッと進めていくようなやり方というのは、

これはできないと思っています。

その中で、議会を含めて議論が今以上に早期に、そして長期的な視野で進めていくべきであると思いますが、町長のこの任期中に具体的な方針決定まで持っていられるのかどうか、ご回答ください。

町長（和田 吉衛町長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

今ここで20億とか30億とか財源がありましたら、私どもとして主体的にやっていますが、今回はこのような子ども・子育て機関については、やっぱり民間活力を利用しようという気持ちで私はおります。

で、先ほど来、話を聞いている中で、教育委員会のスケジュールを基本にしていきたいと思っておりますが、私としては早目に完成してやっていきたいと。急がば回れという気持ちで私は思っているんですが、これとても慌ててもいたし方ありませんし、おくれたら1年待たないかんというようなことでもありますので、しっかり教育委員会がスケジュールを持ってやっていってほしいと、こういうように思っています。

そういう中で、財政なり検討も並行してやっていきますので、財政も園の運営も民間の導入も皆セットでやっていってくれてると思っておりますので、今のところそういった財政を先にやるというようなことは思っておりません。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

端的に、東保育所・幼稚園の今後認定こども園化に向けては、町長の今のご任期中に方向を目指しはる、具体的には手をつけていくのか、いかないのかということをご回答いただければなと思います。

町長（和田 吉衛町長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

これ、関連性がありますのでね、西も東も。だから、同時に認定こども園の運営になるんだろうと思いますが、分離できれば早くやったほうがいいと思いますけども、多分教育

委員会の考えているのでは、こっちが先とか、そういうことは考えてないのと違うかなと
思ってるんですけど。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

東は、東保育所、東幼稚園の認定こども園化というのは、例えば方針なり方向性なり、
このご任期中に具体的な形で、何らかの形で示していかれるのかどうかという質問をご回
答いただければなと思います。同じ質問ですけど。

町長（和田 吉衛町長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

それはもう保護者説明会にも入っております。それはもう示していかんと、明くる日来
たら校門が変わったというようなことではあきませんからね。示していってるとしま
す。今先ほど質問している答えの中には、皆それが入っているんだろうと思います。

7番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

7番（三宅 良矢議員）

確認なんです、東保育所・幼稚園を含めても、工事はいつするとか、そういう具体的
なことではなく、方針としては持っていくということですね。それは、今の町長の任期中
にされるということよろしいでしょうか。

町長（和田 吉衛町長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（和田 吉衛町長）

やり遂げたいと思っておりますが、いろんなものが出てくるかもわかりませんので、先
ほど言いましたように、善は急げという気持ちであります。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員、もうよろしいですか。

以上で、三宅良矢議員の質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、前田長市議員の発言を許します。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

公明党の前田です。よろしく願いいたします。29年度の施政方針の中から2点質問させていただきます。

まず1点目ではありますが、交通安全対策についてであります。子どもと高齢者を対象に、自転車用のヘルメット購入補助金を交付する事業を29年度から実施するというふうに施政方針の中に述べられております。この事業であります。子どもは何歳からこの補助を受けられるのか、また、高齢者は何歳から受けられるのか、教えていただきたいと思っております。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

自転車は、幼児から高齢者まで幅広く利用できる便利な乗り物であります。しかしながら、自転車乗車中の事故も昨今ふえてきておるところでございます。自転車乗車中の死亡事故のうち最も多い原因は、頭部の損傷と言われております。

議員ご質問の自転車用ヘルメット購入補助金につきましては、自転車を利用する子どもと高齢者の自転車用ヘルメットの着用を促進し、自転車による交通事故の防止と被害の軽減を図ることを目的とした事業でございます。

事業の内容につきましては、忠岡町内に住所を有する小学校6年生以下の子どもと65歳以上の方が、自転車乗車用として製造され販売されたヘルメットを購入した場合を補助の対象としております。

申請の流れとしましては、自転車乗車用ヘルメットを購入後、建設課窓口で補助金の請求書を提出していただき、書類審査の後、指定された金融機関に補助金を振り込む流れとなっております。4月から受け付けを開始いたしまして、予算がなくなり次第、終了となる事業でございます。よろしく願いいたします。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

今も説明がありました。子どもは小学校6年生以下の子どもさんが対象と。高齢者につきましては、65歳以上の高齢者が対象ということになっておりますが、この金額については、ヘルメットには大体いろいろ値段があると思いますが、子どもさんのは少し安いかなと思いますが、多少の違いがあると思いますが、そのヘルメットの金額ですね。どれだけ補助していただけるのか。子どもと高齢者ですね、よろしくお願いします。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

議員ご質問の件でございますが、自転車のヘルメットの価格につきましては、安いもので3,000円ぐらいのものから、高いものでしたら1万円を超えるものまでございますが、補助の額につきましては購入価格の2分の1で、子どもさんが2,000円、高齢者の方が3,000円を限度額とした制度でございます。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

ヘルメットの約半額、補助していただけるということではありますが、予算がなくなり次第、補助は終了ということになっております。この29年度は、このヘルメットの予算、どのぐらいありまして、何人の方が補助を受けられるか、教えていただきたい。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

平成29年度の予算につきましては、子ども用が2,000円で50件、高齢者用が3,000円で30件を見込んでおりまして、19万円の予算を計上させていただいております。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

わかりました。そうしますと、多分早く申し込まないと予算が終了してしまうというような結果にもなるかと思いますが、例えば1歳の子どもさんがヘルメットの補助を受けたと。その後、五、六年たって、もう一度またヘルメットを、小さいときのヘルメットと小学校に入ったときのヘルメットとは違うわけですね。ちょっと大きさも違うし、年代によって違ってくると思いますが、そういう場合、1歳のときに補助金を受けられて、そしてまた小学校1年生に入られたときにヘルメットの補助を受けるというようなことはできるんですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

すみません、今回のこの制度につきましては、1人1回限りとさせていただいております。

4番（前田 長市議員）

はい。議長。

議長（和田 善臣議員）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

ということは、2回は受けられないということですね。1回すれば、もう2回目の補助は受けられないということなんですね。わかりました。

交通安全対策としましては、本当に自転車に乗るときはヘルメットをかぶる。特に事故が起きた場合、頭部の損傷が一番多いと言われ、また、大変なことになるわけですので、ヘルメットの義務化についてはしっかりと啓発をしていただきたいなと思います。小さい子どもさんがヘルメットをかぶっているというのはよく見かけるわけですが、大人が着用しているとか高齢者が着用しているというのは余り見かけないわけですが、しっかりとやっぱり高齢者につきましてもヘルメットをかぶっていただきたいなと思うわけがあります。

そこで、しっかりと本町も、このヘルメットの着用についての啓発に取り組んでいただきたいと思いますが、どのように啓発されるんでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

子どもさんと高齢者の方々の啓発につきましては、町広報、ホームページでの紹介でありますとか、ポスターの掲示、窓口へのリーフレットの設置。また、この4月から交通安全運動が開始されます。各種の交通安全教室等も開催されますので、こういった制度の説明もそこで行いまして、交通事故の防止と被害の軽減を図るために、周知に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

ヘルメット事業については、大変いい事業だと思いますので、しっかりと啓発していただきまして、自転車に乗るときにはヘルメットをかぶっていただきますよう、しっかりと啓発していただきたいと、このように思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、2点目の質問であります。昨年一度質問させていただいたのですが、自転車に乗るときは、誰もが自転車保険に入らなくてはなりません。これが、昨年の4月1日より大阪府は義務化となりました。だから、自転車保険には加入しなければならないということになったわけであり。もちろんその損害賠償ですか、その負担というのは、皆さんもご存じのように何千万という負担が課せられる場合も出ております。そういうためにも、この自転車保険には、乗る場合、必ず自転車保険に加入しなければならないということになっておりますので、特に新しく自転車を買う場合は、自転車屋さん、また車の保険の特約なんかにでも、この自転車保険というのに加入するようという事で保険があるわけですが、まだまだ自転車保険に未加入の方もたくさんおられると思います。それも、本町においても未加入の人については啓発をしっかりとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

自転車乗車中に歩行者に衝突するなどの事故を起こした場合、重大事故につながる場合がございまして、自転車運転者は加害者となります。実際に自転車を運転していた小学生

が歩行者に衝突し、重度の障害が残るけがを負わせたとして、その保護者に対して、議員先ほど仰せられたとおり、数千万円に及ぶ高額な賠償金の支払いを命じた判決もあり、自転車を利用する誰もが加害者となる可能性がございます。

議員仰せのとおり、大阪府におきまして自転車利用者が損害賠償責任を負った場合の経済的負担の軽減と被害者の保護を図るため、大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例中、自転車保険の加入の義務化に係る規定が、昨年7月1日に施行されました。

ご質問の未加入者に対する啓発につきましては、大阪府の条例施行を受けまして、昨年8月の町広報で条例内容を掲載するとともに、自転車事故を保障する保険の普及啓発についてのポスターの掲示、また、12月には忠岡中学校におきまして泉大津警察署とともに交通安全教室を開催いたし、自転車運転中のスマホ操作の危険性や自転車保険加入の重要性についての指導を行ったところでございます。また、ことしの2月には、青空集会所におきまして開催いたしました交通安全教室におきましても、自転車条例のリーフレットなどを配布いたしまして説明を行ったところでございます。

今後におきましても、自転車の安全な利用を呼びかけていくとともに、先ほど申し上げました来月には春の交通安全運動が実施されます。その中で、各種の交通安全教室等も開催されますので、その機会にも自転車条例の紹介と啓発を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

4番（前田 長市議員）

はい。議長。

議長（和田 善臣議員）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

しっかりと啓発のほうをしていただきたいと思います。自転車保険と言いましても、いろんな保険があるかと思えます。その保険の種類ですね。ちょっと教えていただきたいと思います。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

加入義務の対象となる自転車保険等につきましては、自転車事故により生じた他人の生命、または身体の障がいを補償することができる保険、または共済のことを言いまして、いわゆる自転車保険という名称がついているもののほか、自動車保険や火災保険での特約、また、学校で加入するPTA保険や傷害保険に附帯するものなど、さまざまな種類が

ございます。

4 番（前田 長市議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

前田議員。

4 番（前田 長市議員）

今も説明ありましたように、保険に入るにはさまざまな保険があります。私なんかも車の保険に入るときに、特約で自転車も入るといような保険がありますのでね。また、ほかにも、今も説明ありましたようにいろいろありますので、この機会を通して未加入の方はぜひとも保険へ入っていただきたいなど、このように思います。

例えば、65歳の高齢者の方が自転車に乗って、相手にけがを負わせるということもあるかと思いますが、高齢者の場合、自分がこけたら自分がけがすると。相手に当たって、けがさすのも、それは補償せないかんわけなんやけども、自分自身がこけたときに、けがをしてしまうということがありますよね。そういうための、自分自身がけがしたときに保障してくれるような保険も、この保険には同時についてるわけですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

大阪府のホームページに掲載されております保険会社の保険の種類を見ますと、10社載っているんですけども、ほとんどというか、全てが本人がけがした場合の保障もついております。

4 番（前田 長市議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

前田議員。

4 番（前田 長市議員）

わかりました。やっぱり高齢者になってきますとね、ほんとに自分自身がこけた場合、また、ぶつかった場合、けがをしてしまいますので、やはり相手の補償と自分自身の保障とある保険がほとんどであると、このように今説明がありましたので、しっかりと未加入の方については保険に入ってくださいように、またしっかり町も啓発のほうをよろしくお願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。2006年のがん対策基本法が成立いたしまして、がん検診の受診率を50%目指して取り組んでいこうということで、本町においても、また

各行政ですね、今、がん検診の受診率アップに向かって取り組んでいるところだと思います。欧米諸国に比べて日本は非常にこのがん検診の取り組みがおくれていると言われております。まだ20%、がんの種類にもよるかと思いますが、20%、30%、低いものにおいてはまだ10%ぐらいのがん検診しかできていないというところであります。

本年より文部科学省の、がんに対する正しい知識と命の大切さの理解を深めるため、小学校、中学校、高校でのがん教育をしっかりと取り組んでいこうと、このようになっております。そこで、本町は、小学校、中学校でどのようにがん教育をされているのか、教育部長ですか、よろしくお願いします。

教育部（土居 正幸理事）

議長。

議長（和田 善臣議員）

土居理事。

教育部（土居 正幸理事）

議員お尋ねの小・中学校でのがん教育への取り組みについてですが、学校では、がんを他の疾病等と区別しての特化した取り扱いはしておりません。現在、他のさまざまな疾病の予防や、望ましい生活習慣の確立等も含めた健康教育の一環として取り扱っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

今も説明がありましたように、学校では特化してこのがん教育については今現在教えないということであります。そこで、本町も先ほど言いましたように、がんの受診率を上げるためにさまざまな努力をされてるかと思えます。その中で、その受診率を上げるためにも、このがん教育というのは非常に大切かと思えます。小学校で、また中学校でこのがん教育をすることによって、子どもさんが学校でがん教育を受けることによって、親にがん検診をしなきゃあかんよと、また祖父母に、早期にやはりがん検診をするべきやと、このように子どもさんが勧めるそうなんです。それが、教育を受けることによって、90%の子どもさんが親に、また祖父母にそのように勧めるそうでありますので、このがん教育というのは非常に大切かと思えます。

また、自治体でも、そういうがん教育をすることによって自治体の検診の受診率が上がったという報告がされております。例えば、埼玉県の熊谷市では、がん体験者と協力して、小学校、中学校を対象に生命の授業を行っております。その同市、熊谷市では、がん検診受診率が5%から7%アップしたと、このように言われておりますので、今後、本町

においてもがん教育に対してちょっと力を入れて取り組んでいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

教育部（土居 正幸理事）

議長。

議長（和田 善臣議員）

土居理事。

教育部（土居 正幸理事）

学習指導要領に基づきまして、小学校5年、6年、及び中学校3年生において、体育の保健領域として、生活行動がかかわって起こる病気の予防や、調和のとれた生活、また生活習慣病について現在指導しているところがございますので、がん教育の推進ということで特化はなかなか難しいところもございますが、それも含めた健康教育の一環として研究してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

よろしくお願いいたします。

そこで、特定健診の件ですが、私も毎年、特定健診を受けておるんですが、そのときにがん検診を一緒に受けるということは私自身もまだしておりません。そこで、やはり特定健診を受けたときに一緒にがん検診を受診することによって、そのがんの受診率がアップすると言われておりますが、本町ではそういう取り組みを今現在しているのでしょうか。

健康福祉部（東 祥子部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

ただいま議員からご質問いただきました件につきまして、本町の集団健診、保健センターで行っておる分につきましては、既に特定健診受診日には、がん検診が同時受診できるようになっております。

内容は、肺がん、胃がん、大腸がんを受診できるようにしております。なお、肺がんにつきましては、平成27年度から無料とし、特定健診も無料としておりますので、セットで受診していただくようにご案内しております。保健センターで受診できる集団健診の日ですが、セット受診をできる日にちを何日か、約11日設定しておるんですけれども、このうち2日は休日、日曜日なり土曜日に受診できるように設けております。

議員おっしゃられている各医療機関で個別に受けられてる分につきましては、毎年5月のときに、住民健診が始まるときに、一応がん健診もこのような医療機関で受けることができます、保健センターでこのようながん検診も一緒にしておりますというパンフレットにつきましては、全戸配布のほうをさせていただいてるところでございます。

特定健診、がん検診の受診率向上につきましては、個別に受診できる受診機関等も毎年ふやして、受診率向上に努めてまいりました。来年度はさらに若年者の個別勧奨に力を入れて受診率向上に努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほうをよろしくお願い申し上げます。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

前田議員。

4番（前田 長市議員）

ありがとうございます。しっかりと本町も、土曜日も日曜日もこのように受診率アップのために取り組んでいると。そしてまた、集団健診においては、肺がんは無料で、特定健診も無料だということで、大変に特定健診も、また、がん検診も非常にしやすい状況にあり、そのように取り組んでおられますので、しっかりとこの辺も特定健診並びにがん検診の受診のアップのために取り組んでいただきたいと。さらに取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

そこで、東京都の八王子市では、大腸がんの検診と、それと特定健診のセット受診を促そうといたしまして、特定健診の前年度受けた受診者に、大腸がんの検査キットを一緒に送付するという取り組みをしているわけですね。そうすることによって、この2014年度にその取り組みを実施したところ、前年度に比べて28.3%上昇したという実例というんですか、実施された自治体があるわけなんですけども、だからセットで大腸がんの検査キットを送付するというような取り組みはいかがなものでしょうか。

健康福祉部（東 祥子部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

ただいま議員さんからご質問いただきました件につきましては、がん検診の受診率向上につきましては健康福祉部の課題の1つでもございます。今お伺いしたことにつきまして、平成30年度以降の実施についての調査研究をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

4番（前田 長市議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

前田議員。

4 番（前田 長市議員）

ぜひともまた検討していただいて、実施していただきたいなと思います。日本人にとって、がんは国民病とも言われておりまして、2人に1人はがんにかかる。そしてまた、その3人に1人がそれによって亡くなっているというのが実情であります。そのためにも、しっかりと早期発見、早期治療をしていただくことが最も大事かと思っておりますので、受診率アップのために全力でまた取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で、質問を終わります。

議長（和田 善臣議員）

以上で、前田長市議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。午後1時から再開いたします。

（「午前11時35分」休憩）

議長（和田 善臣議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（和田 善臣議員）

次に、是枝 綾子議員の発言を許します。

5 番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

5 番（是枝 綾子議員）

5 番、日本共産党の是枝です。施政方針に対する一般質問を行います。

まず1つ目は、公平・公正な町政運営、これをするための入札制度の改善についてです。

工事や事業委託の指名競争入札の際、不正や予定価格の漏えい、談合があってはなりません。こういったことを防止するために、忠岡町を除く泉州地域の全ての市や町では入札の際、最低制限価格の事前公表が行われております。ところが、本町だけがこの最低制限価格の事前公表をしておりません。なぜでしょう。

ですから、本町の工事や委託の入札の結果が、特定の企業の受注に偏っている、おかしいのではないかと、平成23年3月議会で私、初めて指摘して以来、忠岡町でも最低制限価格の事前公表をするよう求めてまいりました。平成25年の3月議会の一般質問では、町長しか知り得ない最低制限価格を落札企業が知り得ているような入札結果だと、ここまで言っても、町長は最低制限価格の事前公表を行おうとはしませんでした。

当初は最低制限価格に近い安値で落札、受注されていたので、忠岡町は財政にはよいと思っていたでしょう。ところが、その後、3億円、5億円という大口の公共事業を忠岡町がするようになってきた途端、予定価格いっぱい高い値段での落札、受注に変化してきたことを、平成27年6月議会で指摘をいたしました。

例えば、平成25年11月21日入札の仮称忠岡町総合福祉センター整備工事、これは予定価格が2億5,882万6,000円のところ、288万円だけ低い2億5,600万円で落札され、落札率98.9%という、競争入札の競争が全く働いておりませんでした。この入札結果はホームページでも見られますので、皆さん見ていただけたらいいですが、この落札業者だけが予定価格内ぎりぎりいっぱい、あとの4社は予定価格をはるかに超えているという、これは何かあるのではないかと思われるような結果でありました。

また、平成26年7月18日入札の忠岡中学校の給食棟の建設工事、予定価格が2億2,164万8,000円のところ、964万円低い2億1,200万円で落札され、落札率95.6%というように、非常に高い比率で落札されております。これも入札結果を見ますと、落札業者だけが予定価格内のぎりぎりいっぱい、あとの3社は予定価格をみんな超えております。

一般的に95%を超える高い落札率ですと問題だと思われませんが、情報漏えいや談合などなかったか、関係者に調査するよう私は求めてきましたが、担当のほうは調査されたのでしょうか。もししておらなければ、その調査しなかった理由もお答えください。担当部長よりお答えをお願いいたします。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

高い落札率のものや、談合等が疑われるような入札結果についてということをございませけれども、一般的に言われているというものはあろうかと思えますけれども、実際にどのようなものがこれに当てはまるのかということについて、まだ調査したことございませんので、担当課に調査をさせたいというふうに考えております。

5番（是枝 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

5番（是枝 綾子議員）

問題であると、やっと少し認識をしていただいたように思います。調査すらもしなかったわけですか、今まで。26年、25年というかなり前の分です。ずっと言ってきました。やっと調査をしていきたいということですが、それまで問題がないということで調査されてきませんでした。問題がないと誰が判断されてきたんでしょうか。多分そういった知見を持った人が判断したわけではないと思います。ですが、そういった入札についての知見を持っていない上、役所が自分で行った入札を自分で問題ないと言っても客観性がないということですので、こういった調査をまずするというのは一歩前進かと思いますが、やはり最低制限価格の事前公表を行えばこういった調査など、後で起こった分については調査などの必要が、余りする必要がない結果になるわけであります。

行政には説明責任があります。施政方針の最後に町長は「町政運営に当たっては情報公開、説明責任、住民との協働を基本にする」と述べておられます。最低制限価格の事前公表に踏み切られるお考えはありませんでしょうか。これは担当部長、先ほどお答えいただいた続きで、この件についてもよろしくご答弁お願いいたします。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

本件につきましてはこれまでもご説明させていただいておりますけれども、事前公表を行うことによりまして当該近傍価格へ入札が誘導されるとともに、入札価格が同額の入札者のくじ引きによる落札等が増加する結果、適切な積算を行わずに入札を行った建設業者が受注する事態が生じるなど、建設業者の真の技術力、経営力による競争を損ねる弊害が生じ得ること、また地域の建設業の経営をめぐる環境が極めて厳しい状況にあることに鑑みまして、事前公表はとりやめ、契約締結後の公表とすることが、公共工事の入札及び契約の適正化の推進についてという総務大臣、国土交通大臣連名の文書によりまして通知をされているところでございます。

また、大阪府からも同通知によりまして、これから事前公表を行うということは勧めないとの指導もございますので、本町におきましては事後の公表で実施をしてまいりたいというふうに考えております。

5番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

5番（是枝 綾子議員）

ちょっとたくさん、全てにおいて一つ一つ反論していきたいと思いますが、時間がありませんので、間違っているお答えが一つありました。最低制限価格の事前公表をしたとしても、入札の際は工事の内訳書を同封しなければいけないということで、どこも、どこでもそれは金額だけ書いて入れるというような入札はしていないということでもあります。ちゃんとその積算、最低制限価格になった積算の内訳書を一緒に、入札時に提出させているということで、いいかげんな積算をした業者を入れるということはないということでもありますので、そこはやはり実施をしていない忠岡町がそのことを言う資格はないというふうに思いますので、この点は指摘をしておきたいと思います。

入札制度の改善の2つ目ですが、一つ一つの入札に問題がなかったか、入札結果を検証する第三者を入れた委員会を設置されることについて、質問します。

忠岡町が最低制限価格の事前公表を行わないと、今お答えがありましたので、行わないのなら、談合の可能性が他市よりも高いということでもありますから、忠岡町には情報漏えいや談合などの不正がなかったかどうかを事後に検証する第三者委員会のようなものがあってしかるべきだというふうに思います。先ほどの質問からもそのような委員会はないと思われまけれども、あると聞いたことはございませんので、通告しておりますので、そのような委員会、ありますでしょうか。簡潔にお答えいただきたいと思います。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

本町におきましては、入札の結果を検証する庁内組織あるいは第三者を入れた委員会などは、現在のところございません。

5番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

5番（是枝 綾子議員）

わかりました。ないということですので、他市に設置されているところの例を申し上げたいと思います。

和泉市と熊取町、どちらも最低制限価格の事前公表をしているので談合のしようがないんですけども、そこは第三者も含めた入札結果を検証する委員会が設置をされております。最低制限価格の事前公表をしているけれども、さらにチェックをするという、和泉市

では入札等監視委員会を設置し、第三者委員会には弁護士、大学教授、警察OBが参加されており、年3回以上開催されています。

和泉市入札等監視委員会規則によりますと、市が発注した工事等のうち、委員会が選定した工事等に関し、入札・契約方式の決定方法、一般競争入札に係る参加資格の設定方法、指名競争入札に係る指名業者の選定方法、随意契約に係る経過等について審議を行い、必要と認めた場合は意見の具申を行うことのほか、関係者の再苦情処理を行い市長に報告する、などとされています。

忠岡町は、最低制限価格の事前公表をしていない上に、検証する委員会もありません。和泉市では入札参加企業が「入札の結果がおかしい」と担当課に申し出て、担当課から納得がいかない、そういう対応しかされてない場合、この第三者委員会に申し立てることができるということになっております。事前公表されていない忠岡町は、ぜひとも必要な第三者委員会だと思います。設置の必要性についてはどのように認識されていますでしょうか。担当部長、公室長さんよりお答えいただきたいと思います。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今、議員おっしゃったように、この近隣では熊取町と和泉市で設置をされているというふうに聞いております。今、議員のほうからその活動内容というものもご紹介いただきましたけれども、本件につきましては、先ほど私申し上げました公共工事の入札及び契約の適正化の推進についてという、総務大臣、国土交通大臣連名の文書の中にも、この過程や契約の内容について審査及び意見の具申等を行う入札監視委員会等の第三者機関の設置に取り組むこと、というようにされておりますので、今後、実際にどのような運営をしておられるのかなどなどにつきまして研究をしてまいりたいと考えております。

5番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

5番（是枝 綾子議員）

そういう通達も来ているのであれば、また忠岡町は事前に公表していないのだから、なおさらこういったものを先に設置しておかなければならないものでなかったかと思えます。設置をしていくということで考えておられるという答弁でよろしいのでしょうかということですが、よろしいですね。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

この後、研究をしてまいりたいと考えております。

5番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

5番（是枝 綾子議員）

早急に設置されるということを求めておきます。

入札制度の改善の3点目、入札結果について町民の苦情、意見の受け付け先についてです。

私は平成27年6月の議会で、この入札結果をホームページ上で公開することを質問いたしました。求めました。そして、平成28年4月から忠岡町のほうではホームページ上で公開実施がされて、さかのぼって公開をされております。このことについては評価したいと思います。

公開して住民が見られるようになると、あと、その次の段階の意見や質問はどこに言えばいいのかということが発生してきます。それはどのように取り扱われる、どこに言ってどこにどう取り扱われるのか、それについてお答えいただきたいと思います。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

入札の結果を見てということでございますけれども、その後どのようなご意見あるいは苦情等があるのかわかりませんが、これまで行政施策につきましてのご意見あるいはご質問などにつきまして、町広報紙の表紙に掲載しているアドレス宛てにたくさん送られてきておりますので、同様にこちらにお送りいただければ結構かなというふうに考えております。また、電話であったり郵便あるいは来庁いただくとか、そういったことでも結構かなというふうに考えております。また、回答につきましては、当然、入札やその事業の担当課からご回答をさせていただくことになるかと考えております。

5番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

5 番（是枝 綾子議員）

既に、今のお話でしたら、そういった意見なり苦情なり、いろいろそういったものが寄せられているということでもありますので、入札の改善にこれが活かされなければいけないと思います。そうでなければ事後公表した意味がありません。何のための事後公表かということでもありますので、そういった寄せられた意見についてはきちんと対応して、そして改善していく、そして一日も早く最低制限価格の事前公表を行われることを要求し、次の質問に移りたいと思います。

2 つ目の問題は、保育所の待機児童問題について質問をいたします。

昨年 2 月、「保育園落ちたのは私だ」という運動が広がり、安倍政権は慌てて緊急対策を講じなければならなくなりました。しかし、昨年 4 月に認可保育所に入れなかった子どもは 2 万 4, 0 0 0 人、認可保育所に入れずに、認可外に入れたり育児休業を延長して家で見たたりした隠れ待機児が、何と 6 万 7, 0 0 0 人以上に上り、待機児童の合計は 9 万人を超えました。

問題の所在は、認可保育所が決定的に足りないことと、保育士の労働条件が劣悪なため保育士が不足していることです。しかし、安倍政権がとった待機児解消プランは、規制緩和と詰め込み、認可外施設を加えた水増しでの対応というもので、公的責任を放棄し、全く保護者のニーズから外れているという内容になっております。

本町では、昨年 4 月 1 日時点では待機児童はゼロでした。ところが、この春、新年度 4 月 1 日では、現在ですが、0 歳児が 9 名、うち国の基準で言う待機児、非常に厳しい条件なんですけど、というお子さんは 4 名、2 歳児が 1 名、国基準で言う待機児はゼロですが、この 1 0 名が待機児となってしまっております。ですから、新年度のこの町長の施政方針からは何と「待機児童ゼロ」という言葉が消えました。ことしから。待機児童ゼロを目指さなくなったのだろうかという、ちょっと疑問がありましたので、そういった視点から質問したいと思います。

新年度の本町の町立保育所の待機児童が発生する原因、分析しますと保育士不足ということ、そういう確保が難しいとかいう問題ではないんです。公立保育所の保育士の確保が難しいんじゃないくて、正規職員の保育士が 2 人育児休暇に入っており、そして 4 月から 1 人産休に入るため 3 名少なくなっているからなんです。育休に 2 人が入っておるため、東忠岡保育所のほうでは、0 歳児のための教室が 1 部屋がらんと空いております。場所はあるけれども、正規職員がいてないから、担任を持つ人がいないということで受け入れできないということになっております。

この 0 歳児クラスの担任をする正規職員を採用すれば、非正規の臨時職員と組んで待機児童、先ほど言った 4 名、0 歳児は 1 人の保育士が 3 名まで見られるということですので、4 人ですから 2 人いればもう解決ができるという、そういうことになります。という

ことで、新しい保育所を建てたりとか、あと何かいろいろ整備したりという必要はなく、本当に今すぐ対応できるということです。

ところが、忠岡町、この4月1日から新しい保育所の保育士さん、採用されるんかなと思っただけであります。1人も採用がされませんでした。財政健全化のため保育所への正規職員を新たに採用しない。これは、今回の待機児童はつくられた待機児童だと私は申し上げたいと思います。保育士さん1名足らないと、0歳児3名、もう待機児になってしまいます。2人足らないと6人です。

ここの本庁勤務の専門職以外の方が1人足らなくてもというのと、ちょっと比較するのもおかしいんですが、保育士さん1人足らなかつたら3名見られない、待機児になるという、直結するという、住民に大変迷惑をかけるという、そういう問題であります。

保育所に入れなかった保護者の方にとっては、職場に戻れない、退職を迫られるかもしれない、生活できなくなってしまう、どうしよう、これは本当に深刻な問題であります。大変困っております。育児休暇は無給であります。給料はありません。それを延長してもこの1年間、保育所に入れる見込みは、新規採用がなければありません。待機児童のお母さんにとっては本当に深刻であります。

男女共同参画社会とか女性が活躍する社会なんてうそだというふうに思える、怒りに満ちている、そういった状況だと思います。国と市町村は、保育の必要な児童を保育しなければなりません。新しく保育所を建設しなくても東忠岡の保育所に0歳児の空き教室があるのに、保育をしないのは行政の責任を果たしているのかというふうに私は申し上げたいと思います。

保育士をこの4月、1人も採用しない。新年度の予算では2名分の育休を取られる方の人件費を減らしています。当初予算で。財政、人事担当の認識を聞きたいと思います。新規に2人、給料を渡さなくてもいい保育士さんですね。それであと誰も1人も新規で採用しない。そして待機児童を生んでいる。このことについてどう認識しているのか、聞きたいと思います。簡潔にお願いしたいと思います。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

保育士の確保についてのご質問でございまして、今月末に正職員の保育士が1名定年退職されるということで、その代替といたしまして、昨年10月に1名を採用しているところでございます。

担当部局、教育委員会でございますけれども、におかれましては、待機児童の解消に向けて、1人でも多くの臨時保育士が確保できるように、折り込みチラシあるいはポスティ

ング、また広報への掲載などによりまして全力を尽くされているというところでございます。

それと、午前中にもご質問ございましたけれども、ただいま認定こども園に向けての計画を策定しているということで、その中の理由にも書いております。また、間もなくその部分も完了するというところでございます。ただ、この検討の中におきまして、町の財政状況を踏まえた効率的な行政運営が求められることから、今後とも乳幼児期における教育、保育に関する多様なサービス提供を効率的・効果的に行っていくための方策として、民間活力の導入についても検討をしているところでございます。

このような状況の中におきまして、現段階で正規職員として保育士を採用するということは非常に困難な状況でもございまして、今後も年度を通じて臨時保育士の雇用を凶っていただきたいというふうに考えております。

5番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

5番（是枝 綾子議員）

今、答弁の中で、新しく認定こども園、民営化するから保育士もう雇えないということが明らかとなりました。待機児童を解消するためにこれをするとおきながら、今、この4月1日から待機児童には手を差し伸べないで、2年先になる分まで待てと。それは、今1人採用すれば、正規の職員を採用すれば解決する問題を、それにはふたをして、そして先の認定こども園をするということのために雇わないというのは、これは本末転倒じゃないでしょうか。誰のための、子どものための認定こども園なんじゃないんでしょうか。

1人でも、先ほどから数字ね、4人の待機児童とか10人とかね、数だけを論じているという、机の上だけで。これではだめなんです。本当にその4人の方の、まあ10人ですけども、本当に生活、困ってくると思います。産め、産め、育てよ、子どもをふやせ、こういうふうに国は、行政は言っても、子育て支援とっておきながら、産んでも預ける場所がない、つぐらない、これでは本当に子育て支援と言えるのでしょうか。誰のための認定こども園、また保育所でしょうか。このことは怒りを持って申し上げたいと思います。

岸和田市は2月に保育士を9名、正規の職員採用試験をしました、4月からの採用ということで。ですから、今の時期に採用するということは可能だと思います。また、5月、6月に向けて採用という、年度の途中からでもいいと思います。何とか、この困っている人を見捨てるのか、溺れているこの人たちを見捨てるのかという、そのところが今行政に問われていると思います。真剣に考えていただきたいと思います。

まあ言わしていただきますと、忠岡町は工事や委託の入札で最低制限価格の事前公表を

しておらず、大変高い工事代金や委託料を払っています。他市は最低制限価格で工事代金をしていますので、限度額いっぱいだけの代金を忠岡町が払っている。お金ないと言いながら、そこはたくさん払って、3億円の工事だったら3,000万ぐらい返ってきます、事前公表していたら。業者や企業には大金をぼんと出しておいて、子どもたち、保育士さんにはお金を出さない。この状況については本当に認識を問いたいと思います。

担当の部署ですね。職員さんや保育所の先生方、ぎりぎりのところで今頑張っているんです。そんな現場の思いや努力、そういったものを財政や人事の担当課の方や、また教育委員会の幹部の方ですね。簡単に切り捨てないようにしていただきたい。待機児童を切り捨てるのか、待機児童もこの1年間、もう臨時保育士が来たらという、そういう、いつ来るかわからないそういった職員さんのために。でも、0歳児は3人、正規職員じゃないと持たせられないということで、だから正規の職員さんでないと0歳児が1クラス開けないんです。そのところを私は問うております。早急に正規職員の保育士を採用する、そのことについての認識をお聞きしたいと思いますが、時間がありませんので簡潔に、そういった気があるのか、検討するのか、その点についてだけお答えいただきたいと思います。

議長（和田 善臣議員）

原田公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

先ほど申し上げましたけれども、教育委員会としても真剣に臨時保育士の雇用に向けて頑張っているというところがございますので、引き続き、年度を通じて採用に向かっただきたいというふうに考えております。

5番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

5番（是枝 綾子議員）

臨時保育士、いつ入ってくるんですかというふうにお聞きします。4月1日に必ず採用しますということであればこの質問、閉じられますけれども、正規の職員なら必ずいつ採用できるって、はっきり期日がわかります。臨時保育士はなかなか来てくれないから、いつになるかわからん、こんな待ち方はできません。そのことについてはきちんと答弁はいただきたいと思いますが、多分臨時ということ以外の答えは持っていらっしやらないようですので、引き続き予算委員会で我が党の議員に追及していただきたいと思います。ぜひ4月1日、待機児童がみんな入れるように、ぜひやっていただきたい、このことを強く求めておきます。

最後、3点目ですけれども、最後は、国の2分の1の補助制度であるにもかかわらず、本町では実施していない特別支援教育就学奨励費を新年度から実施することを求める質問

をいたします。

障がいを持つ子どもを持つ家庭への経済的負担を軽減し、学用品費や給食費、修学旅行の費用の一部を支給する制度であります。本町は、もう時間がございませんので、国の制度なんです。しかし、本町は国の制度であるにもかかわらず実施をしておりません。大阪府下では2市1町ですが、一昨日の泉大津の市議会で、新年度からこの特別支援教育就学奨励費、実施しますというふうに当局から答弁があったという、ちょっとそういう知らせを聞きましたので、もうこの泉州地域では忠岡町だけがしておりません。そういった障害を持つ子どもへの経済的負担を軽減するということで、就学援助費の所得制限よりもかなり、それを超える方々に対する経済的負担の軽減ということを忠岡町がしていないということは、大変問題だと思います。

先日ある議員が、議会運営委員会か福祉文教協議会のときに公室長さんに「国の補助を受けれるものはちゃんとやっているか」と聞いたところ「はい、やっています」というふうに答えておられましたが、しかし、やっていなかったんです、これ。というのが出てきましたので、1年先というふうに町は言うておりますけれども、この春からぜひ実施をしていただきたいと思います。2分の1は国の補助であります。国制度であります。ぜひ今すぐ実施を、泉大津のようにされるお考えはないでしょうか、担当のほうよりお答えいただきたいと思います。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

この答弁をもって終了します。

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

議員のお尋ねの特別支援教育就学奨励費は、先ほどの質問にもございましたとおり、小中学校の支援学級に就学している児童生徒の保護者に対しまして、学用品等の就学上必要な経費の一部を補助する制度でございます。現在、本町ではその制度は設けておりませんが、就学に係る保護者等の経済的負担を軽減し、また支援教育の振興を図ることからも制度の実施に向けて検討してまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

5番（是枝 綾子議員）

ぜひ実施してください。

議長（和田 善臣議員）

以上で、是枝綾子議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、高迫千代司議員の発言を許します。

1 1 番（高迫千代司議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

高迫議員。

1 1 番（高迫千代司議員）

1 1 番、日本共産党の高迫です。和田町長さんの施政方針について質問をさせていただきます。

認定こども園の計画については、本年2月9日に示された忠岡町子ども・子育て会議の意見書で、忠岡幼稚園と忠岡保育所を幼保一体化と民営化することを求めています。会議録も見せていただきましたが、民営化に向けての事務局の方の頑張りの答弁というのが大変目につく内容でありました。

しかし、これらの民営化の推進というのは、何も本町独自の問題でないということも事実です。安倍政権は老朽化した公共施設が課題となっている自治体の対応を逆手に取って、施設の統廃合、縮小による集約化を迫る公共施設等総合管理計画の策定を求めてまいりました。政府の狙いは、これ以上市町村の合併は地方の反対で難しい現状で、地方財政を削減する、減らすための新たな方策として打ち出しているものです。施設の更新に有利な地方債を創設し、自治体が活用するには管理計画を策定することを条件にしたため、今年度末にはほぼ全ての自治体で策定される見通しです。

さらに、安倍政権は「骨太の方針2015」で打ち出した公的サービスの産業化、これを一体に進めようとしており、新たな行革方針である大臣通知、総務省の地方行政サービス改革の推進に関する留意事項、これを8月に出して、徹底を図っております。大臣通知は、民間の参入を促進させるために民間委託や指定管理業者導入を初め、固定資産台帳の整備、公立病院や水道事業の広域化なども迫っております。こうした大きな流れがつけられるもとので、今全国各地で、公立保育所、公立幼稚園を全廃をしたり統廃合する、そして何よりも民営化を進める、こうした事態が起こってきているんです。

つまりは、民営化というのは、忠岡町の議員が考えたり役場が考えたりして出てきたというものではありません。子どもたちのよりよい保育や教育のためのものでもありません。ここは十分認識をいただいた上で、こうした問題にはちゃんと眉に唾をつけて取り組んでいただきたい、このように思っております。

保育所民営化の問題につきましては、さきの議会でも是枝議員が取り上げておりますので、重複を避けながらお聞きをしたいと思います。

質問の第1点ですが、施政方針にあるように、子どもたちの利益を最優先して、引き続き質の高い教育・保育を提供するというのであれば、なぜ一体化の計画が東忠岡の校区から取り組まれないのでしょうか。ここは計画でも公設公営ですから、忠岡町がわざわざ公私連携などといってその中身を民間にお願いせずとも、みずからの責任で運営すること

ができますし、念願であった公立の子育て支援センターも実現をするものです。さらに、定員は0歳児で12人と2倍になり、1歳児は24人が30人に、2歳児は30人が36人にとふえます。これ以上の待機児対策というのはないではありませんか。施設も隣接していて、整備しやすい、この東校区をなぜ優先して取り組まれようとされなかったのか、具体的な理由を初めにお伺いしたいと思います。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

幼保一体化の取り組みにつきましては、幼稚園の児童数の減少、それから施設の老朽化、待機児童の問題、また保育士不足などの職員配置体制の問題、それから新たな教育、保育ニーズの多様化などの、そういった課題に対応し、今後も引き続いて質の高い教育・保育を提供することにより、安心して子育てができるまちづくりの推進を目的に、現在幼保一体化を検討しているところでございます。

それぞれの課題の中で、児童数の減につきましては、忠岡幼稚園の次の29年度の3歳児の入園予定者が今現在9名ほどというふうに聞いておりますが、子どもが集団生活の中で学び合い、育ち合うことが非常に難しい状況でございます。

また、取り組みに当たりましては、現在の財政状況からも限られた財源や人材を効率的に投入といいますか活用する必要があることから、先行しまして忠岡地区について民間活力を活用したこども園の整備について検討を進めているところでございます。よろしくご理解のほどお願いします。

11番（高迫千代司議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

高迫議員。

11番（高迫千代司議員）

具体的にお答えいただいたんでしょうか。なぜ東忠岡の校区からされないのか、このことを聞いたんですよ。だから、その答えは何なのかということをちゃんと教えてくださいよ。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

答弁の中にもお答えさせていただきましたけれども、児童数の減につきましては、忠岡幼稚園が非常に子どもが少ないと、このままでは忠岡幼稚園の1園存続ということは非常に厳しい。それから、公立園に先行して整備するとなりますと、もちろん財源が要ります。その財源の問題でありますとか、今現在、先ほどの是枝先生の質問の中にもありますとおり職員体制がなかなか十分でない、それが解消されないというところから、東地区について民間活力を導入しながら検討してまいりたいというところでございます。

11番（高迫千代司議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

高迫議員。

11番（高迫千代司議員）

忠岡幼稚園の子どもが減っているからというて、これは前から言われています。それをこの一、二年で何が何でも解決せなあかんという理由はあるんですか。私は忠岡幼稚園のお母さんたちにも聞いています。「忠岡幼稚園はアットホームでいいところですよ」というて。今人数が少ないからね、「早うふやしてもらおうような手を打ってもらわなあかんのや」というお声は、残念ながら聞かしていただいておりません。役場の都合だけで計画を進めたらあかんというてるんですよ。だからちゃんとした理由を、東がなぜいけないのかというのは、もっとはっきりした理由がなければ説得力がありません。

もう一つ、保育士不足を解消せなあかんというのはね、民間に頼んだらたまたまこのように保育士が入ってくるんですか。そんなばかなことはないですよ。周りご存じでしょう。

私ども調べてみましたよ。去年島本町がね、民間の保育所にですよ、6割しか保育士さんが充足できてなくて、待機児もちゃんと解消できないから、派遣会社から保育士を入れて、その人たちの賃金の差額、町が補填してるんですよ、1,100万円。1,100万ですよ。民間の保育所の保育士さんに町がお金を出してるんです。

これにびっくりしておったら、ことしの寝屋川の予算の中に、子育て支援のトップに出てくる記事が、民間保育所に正規職員と採用された保育士に、3年目まで月1万5,000円から3万円補填する事業、これがトップに出てくるんですよ。ほか、いっぱいありますよ。東京なんかでは保育士1人当たり月2万円も補助金を出してるんです、世田谷では。それで、大田区では社宅の家賃上限8万2,000円まで補助してるんですよ。墨田区では社宅を、新卒者の人には無償でやっている。こんな全国どこでもあるんですよ。だから、民間に頼んだら保育士は確保されるなんていうのは、部長さん、幻想ですよ。

そんなことを頼りにして、やって、「保育士足りませんでした。忠岡町、お金出してください。公私連携です」、こんなことになってきたらどうされるんですか。そのときも保育士不足やから仕方がないから民間にどんどんお金つぎ込みましようということになるん

ですか。

だから、私たちはそんなこともしっかり考えていただいて、国の政策にも眉に唾をつけて考えてほしい。民間だったら保育士が確保できるなどというのは半ば幻想ですよ。ちゃんとその辺は地に足をつけて見ていただきたい。そういうふうなことで見たら今の計画は本当に正しいのかどうか。いかがですか、部長さん。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

今、幾つかの自治体、全国の自治体が民間の保育士を確保するためにいろんな手立てをとっております。これは国もそうですし、全国の自治体が官民挙げて待機児童の解消ということで取り組んでられる施策かなというふうに思っております。

いずれにしましても、今現在、忠岡町の厳しい財政状況の中からいきますと、なかなか正規職員を、今現在の非正規を雇用しているぐらいの人数を確保していくということについては非常に難しいというところがございます。また、あわせて公立が整備するとなりますと、全て町の持ち出しというようなことでやっていくこととなりますので、（高迫議員「議長、聞いたことに答えてください」と呼ぶ）非常に厳しいということがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1 1 番（高迫千代司議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

高迫議員。

1 1 番（高迫千代司議員）

私が聞いているのは、民間に任したら保育士は自動的に集まるのかと、責任を持って忠岡町がお金を追加せないかんようなことが起こらんのかと、そのことを聞いているんです。それはどうなんですか。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。もう3回目ですので、これで終了します。

教育部（柏原 憲一部長）

少なくとも忠岡町で今採用するとなったら、正規職員という形のことについては、先ほどの答弁にもあったとおりの厳しいということがございます。民間であればそのあたりは十分柔軟に正規職員を採用する、また採用に当たっては額を上げていくと、柔軟な対応ができますので、確保についても期待ができるというふうに考えております。

1 1 番（高迫千代司議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

はい。高迫議員。

11番（高迫千代司議員）

だから、今私が話しした全国の実情をちゃんと調べてください。そして見てくださいよ。そんな幻想を持ってこんな政策を進められたら大変なことになりますよ。忠岡町の厳しい財政がより厳しくなる。そんなばかなことはしないでいただきたい。これは議長の話もありますから次にいきますけどね。ちゃんとその辺を見た上で判断してくださいね。

次に、先ほどの忠岡幼稚園が少ないというんやったら、本気にそれを考えているんやったら、忠岡幼稚園でできる幼稚園型の認定こども園をつくったら、子どもさん、保育所から3歳、4歳、5歳来てくれますよ。にぎやかになります。そうした集団保育ができるやないですか。そういうふうなことは考えられないのか。

もしくは、今すぐに何が何でもこれせないかんわけじゃないんですよ。認定こども園だって2年先なんやから。2年先まで、少なくとも忠岡町の財政がよくなっていくところまでゆっくり実行して、世間の、国の言うてるようなことに流されるだけで計画をつくるんではなしに、ちゃんと考えて考えて、住民と一緒にね、間違いのない結論を出すという選択肢だってあるんじゃないですか。それを、何が何でも民営化ありき、忠岡の合体ありきなんていうようなことだけで進めるということは、よくないやり方だと私は思いますよ。なぜそんなに急ぐのか、そこをちょっとお聞かせくださいよ。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

さきに、忠岡幼稚園を幼稚園型の認定こども園にして、保育所の3歳児、4歳児、5歳児を幼稚園で受け入れるというところでございますが、そうしましたら兄弟のいる世帯、兄弟で忠岡保育所に通ってられる方もおられます。それらの世帯では兄弟別々の制度になる可能性もあります。そういうような面で保護者への多大な負担がなるというふうにも考えます。

また、耐震補強や大規模改修にかかる経費が町の負担となるため、法人が整備する場合と比べまして多大な負担となり、さらに翌年度からの、もし民設になれば削減効果も期待できるところでございますが、そういったことも期待できないというところでございます。

それから、先ほど来答弁させていただいておりますが、人員配置体制についてでございます。これも引き続き保育士不足が解消されないため、安定した教育・保育の提供が難しく、待機児童の解消にはつながらないのではないかと考えております。

また、新たなニーズに対応するというところで、子育て支援センターや一時預かりなどの

新たなサービスについても、2つの施設、いわゆる忠岡保育所と幼稚園型の忠岡幼稚園の2つで実施すると、効率的な面からも支障を来すのではないかと。

また、子どもたちの集団的な学び合い、育て合いということからも支障があるのではないかなというふうに思っております。

幼保一体化によりまして、幼稚園児にとっても0歳から2歳児の生活を間近に見たり触れ合ったりすることの、そういった体験の幅が拡大し、集団社会での人格形成の基礎などを学ぶことができるものというふうにも考えております。それから。

1 1 番（高迫千代司議員）

議長、もう結構です。あのね、部長さん、兄弟が別れていったらかわいそうやって、そこまで考えられてるんやったらね、さっき是枝さんが言っている待機児をゼロにするということで最大限の力を発揮しなさいよ。やり方が間違ってるんです、思いやりが。ほんまにあの忠岡の施設があかんというんやったら、忠岡の施設、今どこでも長寿命化図ってるんでしょ。同じ考え方で、同じように手つけたらいいじゃないですか。いかにも何か財政がなかったら何もできないような言い方をして、民営化しかないというような硬直した考え方は、忠岡町のとるべきやり方ではありませんよ。ちょっと手を挙げてはるけど、待ってください。私も時間があるんでね。そんな同じ答弁、何遍も聞きたいと思いませんから、これはぜひ考え方をもう一遍考えてやってください。

次にお聞かせいただきますのはね。いかにも早い。1カ月後には民営化の計画つくるんでしょ。6月や8月にはプロポーザルの募集をして、選定まで行って、10月には移管先の法人を指定する。こんなとんとん拍子で進んでね。午前中も同僚議員から「議会で検討する機関、どこでやるねん。それは報告だけか。協議もできんやろう」という話があったんですけど、4月にはもうそんな計画つくっていくんでしょ。そんな急いだ計画でダーッと走られて、議会で本当にどんなに検討ができるんですか。その点はちゃんと考えて、議会と役場が両輪やと言うんやったら両立できるような計画をちゃんと考えて、話し合いの場も持ってくださいよ。

ここから本来の質問ですがね、インセンティブを与えるということで、今度土地を安く貸すとかただで貸すとか、安く売るとかね。こんな話をしていますけど、民間の法人にとって、参入すれば、確実に子どもが集まってきてくれるかどうか、ここが最大のリスクですよ。そうでしょう。さきのチューリップはそんなリスクを持って参入をしてきたんですよ。

ところが、今度集まってくる業者というのは、その最大のリスクがないんです。忠岡保育所と忠岡幼稚園から自動的に子どもさんがほぼ送られてくるわけですから、これ以上のインセンティブはありませんよ。こんなインセンティブを与えておいた上に、さらに土地や建物やね。先ほどもお話に出ていました総合福祉センターをつぶす費用、古いほうのですね。それで、施設をかさ上げする費用、これらも含めて全部、まあ言うたらインセンテ

イブになっていくんでしょう。そんなふうな、これもあげます、これもあげますというふうなやり方がふさわしいのかどうかね。住民の大事な財産ですから、財産をそう安易に気前よく出すものではないというふうに考えていますが、いかがでしょうか。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

施設を貸すに当たっての件でございますけども、国のほうでいわゆる公私連携等にありまます法律等の中に、国におきましては効率的な施設の整備、参入促進を可能とするための施策で、そういった法律で位置づけているわけでございますが、午前中の答弁もさせていただきましても、必ずしも今現在、無償とかそういった部分について決まっているわけではございませんので、今後、ゴーということになれば、そういう中において詳細なことについては決定してまいりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

11番（高迫千代司議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

高迫議員。

11番（高迫千代司議員）

今後ということですけどね、その今後の検討が、4月にはもう原案つくるんでしょ。で、プロポーザルやって、6月や8月にはもう話をしていくわけですよ。我々はどこでどういうふうな意見を言って、どんな反映されるのか。それまでにどんな報告をいただけるのか、全くわからん中で、「今後検討します」と言われてもわかりませんよね。決まってしまってから報告されたって、議会の役割は果たせていない。住民から我々はお叱りを受けますよ。そういうふうな問題だというふうに私たち考えています。だからこんな問題をもっとはっきり、これからだというふうなことじゃなしに、「それはやり過ぎではないか」と言われたら、「そしたらプロポーザルではこんなところ削りましょうか」というような、そこまで考えてもらわんことには、ちょっとサービスの過剰ではないかと、こういうふうに思います。これは強く強く指摘をさせていただいておきます。

その次に聞きたいんですけどね、この計画が正しい情報を伝えているか、そういうことについてお聞きします。

民間の活力が、本町の財政事情、大変強調されて書かれています。この添付された資料ですね、これは色を塗ってあるところがあるんですけど、この資料、これは議会でいただいた資料です。町のホームページにも出ています。これは、法人が整備したら国が2分の1、法人が4分の1、町が4分の1。町のところに色を塗ってあります。で、町が整備す

る場合は、10分の1程度のところが国で、白です。あとの9割は町の負担と書いてあるんですよ。これは正しい表現なのかということです。

確かに、申しわけ程度に括弧に入れて、（一部交付税算入措置あります）と、こんなん書いてありますよ。でも、このグラフを見て誰がそんなことわかるんですか。民間にやってもろたら25%で、町がやったら9割やと、こういうふうに見えるような、非常に意図的なこんな表示をして恥ずかしいとは思いませんか、お聞きをしたいと思います。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

今ご指摘のある資料ですね、13ページに載っておりますグラフと思いますが、これにつきましては、町が直接整備する場合の負担割合のイメージとして、国の交付金以外の部分、残りが町の持ち出しとあり、ご指摘あったとおり、括弧書きで一部交付税ありと表記させていただきました。ご承知のとおり交付税はあくまでも一般財源であります。特定財源ではないというところと、また、交付税算入につきましては理論上の算定で、額が今現在幾らになるか、確定もできないというようなことから、このような記載をさせていただいたところでございますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

11番（高迫千代司議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

高迫議員。

11番（高迫千代司議員）

公室長さん、忠岡町もこれ、毎年ね、交付税のかわりに借金してますね。臨時財政対策債。これは元利償還を含めて翌年度に交付税算入されるんですね。今、柏原部長が言うた理論上の数字であって、実際のお金というのはないんですか、教えてください。

町長公室（原田 毅公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

今、柏原部長がご答弁させていただいておりますけれども、交付税というのは、あくまでも需要額と歳入の収入額の差額が入ってくるというものでございまして、あくまでも先ほど申したとおり地方固有の財源ということで、ここの表記につきましては一応国庫補助金を基本にしているということでございますので、こういった記載の方法になったのかな

と考えております。

それと、今申されました臨時財政対策債につきましても、理論上は全ての全額が交付税の算定上は算入されるということになっております。

11番（高迫千代司議員）

はい。議長。

議長（和田 善臣議員）

高迫議員。

11番（高迫千代司議員）

算定されるんですね。これは教育委員会、柏原さん、おたくから出た資料です。これは交付税算入で、ほぼ66%町負担、それで済みますよという資料をもらっているんですよ。おたくが出した資料でこういうふうなやつも出ているのに、住民とホームページと子ども・子育て会議にはこんな資料しか出さず、恥ずかしいと思ってくださいよ。もうちょっとちゃんとした資料を出して論議をする。教育長さん、いかがでしょうか、お答えください。

教育長（富本 正昭教育長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

富本教育長。

教育長（富本 正昭教育長）

先ほど来私ども、柏原部長のほうからご説明しております。若干わかりにくい表記ではあったかと思いますが、おおむね、詳細という部分ではいろいろご意見等がおりかと思いますが、概略とイメージという形でご判断いただくような感じで、この図については提供させていただいたものと考えております。

以上です。

11番（高迫千代司議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

高迫議員。

11番（高迫千代司議員）

概略は、ここに教育委員会が出した資料あるんです。33%交付税算入ね、入ってくるから町の持ち出しはほぼ66%です。ちゃんとしたところへ論議してわかってもらおうと思ったら、うそ、ごまかしなしにちゃんとした資料を出してください。これはこれからのこともありますから厳重に、特に柏原部長、理論上というのは2回この議場で答えてはるから、それは厳に慎んでお使いください。申し上げておきます。

要は、忠岡町がこの計画を、先ほど私、時期を申し上げました。一番の問題は何で急ぐ

んかというところですよ。もっと住民と話し合っ、住民合意をちゃんと取る、これが何よりも必要なときです。特に忠岡町の財産が消えてしまうかもしれんようなときですからね。で、民間に任したら全てうまくいくというのは幻想やということは、私も申し上げました。事実、全国あちこちで起こっているわけですから、そういうふうな問題をちゃんと話し合いをして納得してもらった上で進めるというのであればね、まず第一に手をつけてもらうのが、公設公営の東忠岡認定こども園からですよ。やっぱりこういうところにしっかり取り組んでいただいて、その後、忠岡校区の問題をどうするかは、もう一回、もっと論議して全て結論を出していく、住民合意で出していくという仕方のほうが住民の理解が得られるというふうに思います。だから、そういうことをぜひお願いしたいというふうに思います。これは教育長さん、よろしゅうございますでしょうか。

教育長（富本 正昭教育長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

教育長。

教育長（富本 正昭教育長）

今、東忠岡小学校区のほうを優先という形でお話ございましたが、議員も恐らくご承知いただいているかと思いますが、現在隣接はしておりますが、これが認定こども園化を図るためには、そのままの施設等では実施するわけにはいきません。かなりの我々の持ち出しが想定されるわけでございます。そういう意味で申しますと、この厳しい財政状況下で、あちらを優先していくということに関しては、少し私どもとしては考えが異なっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

11番（高迫千代司議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

高迫議員、ちょっと時間がなくなっていますので、端的に。

11番（高迫千代司議員）

忠岡町の施設の問題はいろいろあります。ポンプ場だってそうですよ。ほかの施設、全部あります。頑張って長寿命化させて、しっかりもたしていこうということでやっているのが忠岡町の一番の方針やないですか。それが、この保育所、幼稚園の部分に関してはばさっと切り捨てられて、民営化先にありというのは、まさに安倍政権の進めているこの方針そのものですよ。だから、これはやっぱり忠岡の実情に合わせて、忠岡の住民合意を得る、そうしたやり方を真剣に模索していただきたい、このことを強く申し上げて質問を終わります。

議長（和田 善臣議員）

以上で、高迫千代司議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、河野 隆子議員の発言を許します。

6 番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

6 番（河野 隆子議員）

6 番、日本共産党、河野隆子です。ただいまより一般質問をさせていただきます。

町長の施政方針では「子どもは社会の希望、未来をつくる力であり、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現は、社会全体で取り組まなければならない重要な課題であり、本町にとっても喫緊の課題です」、こういうふうに述べられております。

子育て支援として、この間、党議員団で経済的な支援、子育て世帯の負担軽減となる子ども医療費の助成制度の年齢の引き上げについては早期に実施をされよと、質問も何度もさせていただいております。しかし、残念ながら町長の施政方針には述べられておりません。

府内では、ほとんどの自治体が子ども医療費助成制度を中学校卒業まで実施されています。年齢の引き上げは、子どもの貧困が言われている中、大事な施策だと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

教育部（柏原 憲一部長）

はい。議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

子ども医療の助成でございます。これまでもたびたびご質問いただいておりますところですが、支給年齢の引き上げはもとより、格差のない医療費助成制度の構築ということにつきましても、大阪府に要望するなど、いろんな角度から努力いたしているところがございます。

しかしながら、新年度におきましても、当初の見込みを上回る非常に厳しい財政状況でございます。議員仰せの中学卒業までの年齢の引き上げにつきましても、今後も引き続き、子育て支援というのを十分念頭に置きながら、財政部局とも調整し、引き上げに向けて努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

6 番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

担当部長もご存じでありましょうが、府内の子ども医療費助成制度はどんどんと拡充され、年齢が引き上がっているということをご存じだと思います。

当局に質問させていただくために資料を見ますけれども、今では府内43市町村のうち中学校卒業まで実施されているのが29市町村。貝塚はこの4月からですので、それを入れますと30の市町村。そして、高校卒業までは、寝屋川市、豊能町、そして近隣の田尻町も高校卒業まで、それを合わせますと何と33の市町村が中学校あるいは高校卒業までしているんです。このことから本町はもうおこなっていると言っていると思います。

子育て世帯の住宅取得奨励補助金は、計画していたより申請が多かったとのことで、12月議会に補正が行われました。子育て世帯等住宅リフォーム補助金の事業も引き続き実施をされます。これは町長の施政方針で述べられております。子育て世帯への支援対策はこのようにさまざまありましょうが、子どもの医療費の助成制度は、住宅を買わない世帯でも、住宅のリフォームをされない世帯でも全ての子育て世帯に光が当たるという制度でございます。

貧困世帯の子どもの受診に関して、西日本の小中学生6,024人を対象にした調査で、「医療機関に連れていったほうがいいと思いながら子どもを受診させなかった」と答えた保護者は2割となっており、受診しなかった子どもは1,213人、このうち小学5年生までが643人で、中学2年生までは570人を数えています。そのうち医療費の自己負担分を払えないケースは128人となっています。

これまで当局は、財政が大変だからと答えていらっしゃいます。きょうもそのような答弁です。低学年の子どもと違って、中学生になると体力もついてきます。当局が考えているほど財源が必要なのかということは、私はちょっと疑っております。その点についてはいかがでしょうか。どのように試算されておられるのでしょうか、お聞きしたいと思いません。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

中学校3年生まで引き上げた場合の費用、経費等でございますけれども、新たにシステムの改修も伴いますので、改修費と1年間のかかる扶助費を合計しますと、ざっと650から700万程度かなというところでございます。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

今の試算はシステム改修も入れていらっしゃるの、システム改修というのは最初の初年度だけがかかる費用ですので、2年目からは要らないと思いますので、このような金額にはならないというふうに思います。

類似団体の岬町ですね、岬町はおとし、平成27年の7月、年度途中からでございますが、小学校6年生から中学3年生まで年齢を引き上げされました。拡充されることによるの扶助費は、年度途中でありますから、月で割ると約28万、1月で約28万5,000円であるというふうにお聞きしました。それを1年分で計算すると約340万円です。中学の生徒数は、岬町は601人で、本町は498人と、岬町のほうが多いです。そのことから、忠岡町ではもっと金額を安く抑えられるのではないかというふうに思います。

しかしながら、財源がないと、そういったことをおっしゃっておりますが、金額が高い低いではなく、これは子育て支援の大事な柱ですので、財政逼迫していてもやっていかないと、年齢の拡充はしていかないとというふうに私は思っておりますが、このような試算で私、今財源のことを言いました、これをお聞きになっていかがお考えでしょうか、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

かかる費用につきましては、実際どれぐらい病院にかかれるか等々ございますので、確定した額というのはなかなか出にくいかと思っておりますけれども、泉州地域におきましても本当にだんだん、うちと同じような状況も少なくなっただけだったので、できるだけ早い時期に、早期に引き上げていくことができますように、教育委員会内部の各種施策のほうの見直しも含めて財源の確保に努めながら努力してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

医療費助成の年齢の引き上げは、子育て世帯の痛切な願いであります。財源も本町の試算ほど要らないということもお示しさせていただきました。先ほど是枝議員からの入札制度のお話もありましたが、その最低制限価格の事前公表のこともしない、手をつけない、それで高い工事費、高い委託料と、いろいろと忠岡町は無駄があるというふうに思っておりますので、そういったことを削っていけば、たかが、たかがと言えば失礼ですが、340万、400万ぐらいでできる施策ですので、ぜひこれは進めて。子育て支援に逆行しますからね、年齢を上げていかないということは。ですので、ぜひこれについては進めていただきたいと思います。

私、12月議会で柏原部長さんのほうから前向きな答弁をいただいたので、今度の町長の施政方針には必ず子どもの医療費の助成制度の年齢引き上げが、もう載っているだろうと非常に期待しておりました。非常に残念であります、進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

では、続きまして就学援助の前倒しについてお聞きしたいと思います。

2017年度から要保護世帯に対する就学援助のうち、新入学児童生徒に対する入学準備費用の国の補助単価が、小学生は2万470円から4万600円に、そして中学生は2万3,550円から4万7,400円と、約2倍に引き上げられました。そこで本町は、準要保護世帯にもこれを適用し、確実に単価の引き上げをされるのでしょうか。これについてご答弁をお願いしたいと思います。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

本町の就学援助費につきましては、これまでも国の要保護児童生徒援助費補助金に基づく補助単価に準じた額を支給しているところでございます。繰り返しの答弁になるんですけども、非常に厳しい財政状況に変わりはありませんけれども、就学援助制度並びに今回の見直しの趣旨からも、従来どおりの国の補助単価の見直しに準じて改定をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

日本共産党の田村智子参議院議員が今年の5月24日の参院文教科学委員会で、新日本婦人の会がとりましたアンケート調査があったわけなんです、それを取り上げまして、

入学準備金は小学校で平均5万4,540円、中学校では平均7万8,492円と、国の就学援助単価を大きく上回っているということを指摘させていただいております。ランドセルや制服などの費用と就学援助が大きく乖離している。就学援助費の抜本的引き上げを要求してまいったところでもあります。今、準要保護世帯は忠岡町は保護世帯の1.2倍ありますが、他市では1.4倍、泉佐野は1.4倍に引き上げるといふことも聞いておりますので、そののところもきっちり研究して引き上げていっていただきたいというふうに思います。

そこで、新入学には体操服や通学用の靴、雨靴、雨傘、買いそろえるものがたくさんございます。国の今回の補助単価の引き上げは十分とは言えませんが、経済的に改善が少し広がったということはあると思います。

また、この委員会で田村参議院議員は、生活困窮世帯が入学準備金の立て替えをしなくて済むよう、就学援助を入学前の2月から3月に支給するように要求しております。文科省の小松初等中等教育局長は「児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう十分配慮するよう通知しているが、市町村に引き続き働きかけていく」と、このようにこの委員会で述べています。

本町は小学校から中学校へ入学する児童に対して、来年から初回、7月であったものを3月に前倒しして支給をされるということを知っております。お隣の泉大津では中学校へ入学する児童にも、きょうですね、3月10日、振り込みをするということを知っています。本町も前進したとはいえ、この前倒しに関しましては新たな財源が必要でもございません。ことしから実施をされなかったことについては、急ぐべきであったというふうに指摘をさせていただきます。

そこで、来年、中学校入学の児童の分は前倒しをされるということではありますが、小学校に入学する児童にも前倒しをするという、そういったお考えはございませんでしょうか。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

新入学の用品につきましては、平成30年4月に中学校に入学される現在の新6年生に対しましては、入学準備金として3月に支給するように、現在作業を進めているところでございます。小学校入学に伴う新入学用品について、同じように3月支給とするためには、3月中旬から4月下旬まで、現在ですね、通常申請いただいております申請とは別に申請書を提出いただき審査を行うなど、事務処理が新たに必要となることもございます。そういったこともございますので、今回見直しさせていただきました中学校の部分に、ま

ずはその部分についてきっちりと作業を進めさせていただきながら、小学校の入学準備金の支給につきましても他市町村の状況を調査研究してまいりたいというふうに考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

小学校に入学するのに、先ほど申し上げましたが、準備費用は平均して5万4,540円と申し上げました。私も忠岡町に住んでいる、つい最近子どもを入学させたお母さんに聞くと、やっぱり6万から7万ほどかかったということを知っています。生活が非常に大変なご家庭にはこの金額は大きな負担であります。小学校に入学する我が子に制服が買ってやれない。ランドセルが買ってやれない。こんなつらいことはないです。入学するのはわかっているんだから、お金をよけておけばいいと、そのようにお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、よけておく余裕がない、そういったご家庭もあります。

申請の受け付け期間、先ほど部長さんもお答えいただきましたが、これまでは3月の中旬から4月末というふうに申請用紙、なっております。しかし、前年度の所得で見ると、もっと早くに受け付けをすればいいのではないのでしょうか。勤めておられる方は12月中に源泉徴収票がもらえる。自営業の方については2月に入ったら申告を受け付けしてもらえますから、申告の控えを添付してもらおう。それでしたら4月以前でも受け付けができるのではないかと、9月の決算委員会でも是枝議員も申しております。そして、新たに事務処理が要るので、非常にやりにくいというご答弁でしたが、なぜできないのでしょうか。できないというよりか、なぜやられないのか、こういった疑問が私、思うわけなんです。

高迫議員からはより進んだ東京の八王子市、このことを紹介されました。これは柏原部長もご存じであります、資料を持っておられましたので。ここでは中学校入学時も、また小学校入学時もちゃんと間に合うように、3月1日が支給日になっています。前倒しについては予算がふえるものでもありません。文科省も、先ほど私が言ったように児童生徒が必要とする時期に速やかに支給できるようにという、この通知にそうすれば沿っていないのではないですか。必要とする時期は入学してからではないです。

算定の基準の出し方、方法が違う、システムが違うと前回では答弁されておりましたが、他市でやっているんですから、なぜ忠岡町でできないのか。会計処理上の問題というのであれば、よそは解決しているんですから、どういった手法をとったらできるのか、それを考えるのが行政のお仕事であるというふうに思います。

小学校に入学する児童にも3月中に支給をされる、これは本当に大事なことです。本当

に余裕がないご家庭、たくさんあるんです。子どもの貧困問題も非常に今問題になっているところなんです。このことも考えまして、来年中学に入学する児童からするというので、1年間も期間があるわけですから、ぜひこれは検討すればできることだというふうに思われますが、再度ご答弁をお願いしたいと思います。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

入学に伴う費用の出費といいますか、かなりかかるということにつきましては、私も昨年いろいろ議会で質問いただく中で、個別にいろいろ調べさせていただきました。小学校、中学校ともに年間かなり費用がかかるというところでもございましたので、できるだけ何とかできないかということで、中学校につきましては、小学校が就学援助費を支給しているということもございますので、そちらのほうで支給していくということについて、これも一定前進かなというふうに考えております。まだまだ府内でもそういった取り扱いがされている団体も少ないのではないかなというふうに思っております。

小学校につきましても、できるだけ同じような形でできるようにこれから、府内にはなかなかありませんので、よその都道府県のところにある市町村ですね。そういったところの状況を確認させていただいた上で、早期に早く支給できるように取り組んでまいりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

ぜひよろしくをお願いしたいと思います。これにつきましては財政健全化の折であったりとか財政が逼迫しているとか、そういった言い訳は通用しませんので、研究して、そんな難しいことではないと思いますよ。ですから、ぜひこれは前向きに、来年から中学と同様にやっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、子どもの貧困対策についてお聞きしたいと思います。

2008年、「子どもの貧困元年」と言われました。それは我が国における子どもの貧困の実態が始まったというのではなくて、子どもたちの暮らしにあらわれた貧困問題を社会問題として正面から取り上げ、研究書の出版やマスコミにおいても多くの特集が組まれることによって、緊急に解決すべき政策問題として位置づけられる必要性があった。改めて社会的に認識されるようになったという年であると思います。

子どもの貧困というのは、その家庭が貧困であるというのは言うまでもありませんが、大阪は特に、全国平均が16.3%という貧困率に対して、大阪は21.8%と、平均を上回っています。貧困対策法が2014年に施行されてからは、教育や生活支援と、国も不十分ですが、方針を出しています。そして、どのような支援が必要なのか、まず早急に取り組んでいかなければならないのは何か、それをするためには実態調査が必要であります。

大阪府が昨年の6月から7月にかけて実態調査を実施しておりますが、この実態調査はどのように分析をして反映させていかれるのかについて、お聞きしたいと思います。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

子どもの貧困につきましては、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子どもの貧困対策は極めて重要であると認識しております。現時点では大阪府において、昨年の7月に実施されました子どもの生活に関する実態調査の調査結果が、この年度末に公表される予定であるというふうに聞いておりますので、本町におきましても、この調査結果の内容を分析した上で今後の支援策などを検討してまいりたいというふうに考えております。

今現在、本町では自立の基礎となる学力、学習力を向上させるための学習支援ということで、小学校4年生から6年生までを対象にしたあすなろ未来塾等をスタートしたり、また、教育部局と福祉部局が連携することで毎週土曜日、文化会館で子ども家庭センターが実施いただいている学習支援事業にも、小学生から高校生までの方が参加されているというふうにも聞いておりますので、今後、大阪府の調査結果を踏まえまして、このようなところについても拡充していくのか、また新たな施策に取り組んでいくのかということについて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

大阪府が実施しました調査、クロス集計結果の中間取りまとめというのが1月に出されております。しかし、本町では最終の年度末の結果を見てまとめていくという状況だというふうにも今お答えがありました。

子どもの貧困はこの忠岡町にもあって、どのようなことで困っているのか、そしてそれ

に対してどういうふうな、行政がかかわって支援ができるのかという、解決のための対策をとるためにも、府の調査結果を待つというのではなく、町独自でやるというのが本来ではないかというふうに思います。

赤字でもなく黒字でもなく、ぎりぎりであるという生活の実態、必要なことでも極力我慢して物を買わない、余裕のない中で借金や預貯金も取り崩して家計を支えている、そういったお家も少なくありません。経済的余裕があれば、子育て期は少しでも将来のことを考えて貯金を蓄えていくのが多くの親の気持ちですが、現実にはそうではない。収入の範囲でぎりぎりやりくりをするしかないのが実情だということはお聞きしております。その実情を、子どもへの支出をしたいけれども、経済的にできない。そういった、あることを具体的に知るためにも、やはりこの府の調査結果を待つのではなく町独自で実態調査をやっていかないと、どういった手立てが取れるのかというのが非常にわかりにくいと思うんです。

本町は非常に小さい町ですから、やりやすいと思うんですね。小学校も2校ですし、中学校は1つしかありませんので、とりあえず学校、プラットフォームというか、そういったところで集約してもらおうというのも1つの手でありまして、保育所に通っている幼児もどのような状態かというのは先生もわかると思いますから、いろんな実態調査ができると思うんです。その点についてはいかがでしょうか。すぐ取りかかるべきであるというふうに私は思うんですが。

教育部（柏原 憲一部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

実態把握につきましては、議員仰せのとおりのところもあると思います。学校現場で生活アンケートの実施など、先生方が広くアンテナを張っていただいていると。また役場へ、保健センターなどでも相談や対応等によりその把握に努めているところでもございます。繰り返しになりますけれども、本町の実態調査につきましては、まずは大阪府の調査を参考にして、必要に応じて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

6番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

6番（河野 隆子議員）

今、生活アンケートというお言葉もありましたが、この生活アンケートはお聞きしたと

ころ、いじめとかそういった項目であるというふうにお聞きしておりますので、ちょっとこの貧困の問題に対しての項目はないと思いますので、それがこれに値するののかということとはちょっと疑うところなんですけれども、貧困の中で育った子どもが経済的な理由から大学の進学を諦めると、そして非正規雇用でしか働けないので、十分な収入ももらえない。子どもの貧困が、成人して社会に出ても困難を抱えると、ずうっとそのまま抱えていくというのが実態でございます。

ですから、必要な支援をするためには、まず実態調査をして把握する、今後の施策に生かせる、早く取りかかっていたかく、これが大切だと思うんです。府を待たないで、生活アンケートも、いじめも大変問題もありますので、これも大事なことだと思いますが、ぜひ早く取りかかっていたきたいというふうに要望しておきます。

ちょっと最後の質問に移っていきたいと思うんですが、子ども食堂、これについてちょっとお聞きしたいと思います。

子どもの剥奪指標、ヨーロッパにおいていろいろ設定しているわけですが、公式な貧困指標として設定しているわけなんです、18項目から成っていて、そのうちに食に関する項目はこのうち2項目であります。新鮮なフルーツか野菜を毎日食べること、肉、鶏肉、魚を毎日食べることというのが挙げられています。本町はひとり親家庭が20.2%、大阪府の17.4%や全国平均の14.6%より大変比率が高いということはお存じだというふうに思います。

子どもの貧困対策というのは、教育の支援、経済的生活の支援、それから学習の支援のこと、あすなろ塾のこともおっしゃっていましたが、どれも欠かせないということはわかっておりますが、中でも食の支援というのは、子ども食堂の開設によって全国で広がっているということもおわかりだと思います。

泉大津市の福祉センターで「こどもおづみん食堂」が実施しているということも、高迫議員が取り上げて質問されております。必要は感じておられますか。

ちょっと時間がないので、すみません、次を言いますが、社会福祉協議会の、必要を感じておられるかということと、それから社会福祉協議会がボランティアセンターを立ち上げておられると。なかなかボランティアの人が、集まりがまだまだということはお聞きしております。しかし、子どもの食事をつくる、食堂をつくるとなると、ボランティアの質も変わりますので、人も寄ってきて、いろいろと社協とも連携がとれてやっていけるのではないかというふうに私は思うわけなんですけれども、これについてはいかがでしょうか。

健康福祉部（東 祥子部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

東部長の答弁をもって終了いたします。

健康福祉部（東 祥子部長）

ただいまのご質問の件につきまして、お答えさせていただきます。

先ほどとお返事がかぶるところもございますが、これからの社会を担っていく子どもたちが、その生まれ育った環境に左右されることなく、健やかに育成される環境を整備していくことは必要であると認識しております。

子ども食堂につきましては、先ほど議員がおっしゃられたように、泉大津市さんでは福祉センターで行われている等もございまして、今後は地域福祉の観点から、個食の子どもたちへの食事の提供と居場所づくり、高齢者とのふれあい交流、地域のつながりなどを考える上では社会福祉法人であり民間事業所等で行うことなどを視野に入れながら調査研究してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

以上で、河野 隆子議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

これをもって一般質問を終わります。

議長（和田 善臣議員）

本定例会に付された事件は、議了いたしました。

議事の都合により、あすから26日までの16日間、休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（和田 善臣議員）

異議ないものと認めます。

よって、あすから26日までの16日間、休会することに決定しました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（「午後2時32分」散会）